

## 「南部地域の学校跡地活用に関する個別活用計画」の改訂(素案)への意見募集に対する 市民意見の概要とそれに対する市の考え方

### 1. 市民意見募集実施期間

令和6年(2024年)1月22日(月)～2月11日(日)

### 2. 集計結果

#### ①提出方法別提出人数と意見件数

	提出方法	提出人数	意見件数
1	郵便	50	50
2	ファクス	16	22
3	電子メール	4	5
4	電子申込システム	62	83
4	所管課への直接提出	5	9
5	その他	1	1
	合計	138	170

#### ②市民等の区分別件数

	提出方法	提出人数	意見件数
ア	市の区域内に住所を有する者	39	57
イ	市の区域内に事務所等を有する個人及び法人等	3	8
ウ	市の区域内に存する事務所等に勤務する者	11	16
エ	市の区域内に存する学校に在学する者	0	0
オ	市税の納税義務者	2	3
カ	意見公募手続きに係る計画等に利害関係を有するもの	12	13
	市民等の区分について未記入・当てはまらないもの	71	73
	合計	138	170

(内容とは直接関係のないご意見が11件ありました)

### 3. 市民意見の概要とそれに対する市の考え方

No.	該当箇所	市民意見の概要	市の考え方
1	跡地全体	先日の防災訓練の際、災害時の備蓄がないことがわかるなど、再度、防災については考えなければいけないと感じました。学校の統合で学校がなくなる際、特に災害時に必要な備蓄倉庫や避難場所についてはしっかりと考えた上で活用を進めてもらいたいです。	跡地活用全体の方針としては、災害時における避難機能等について一定維持していく方針で進めているところです。いただいたご意見を参考に、市全体のまちづくりの方向性と整合性を図りつつ、効果的な利活用を検討し、進めてまいります。
2	跡地全体	防災のための施設や、市民が無料、もしくは安く利用できる施設ができると嬉しいです。	(No.1の市の考え方参照)
3	跡地全体	南部地域の資源と結びついた要素として、「音楽」「ものづくり」「スポーツ」「食」が掲げられていますが、学校跡地活用の方向性として、この4要素に「災害に強い町づくり」「高齢者に優しいまちづくり」を付け加えることが必要と考えます。特に南部地域は高齢化率が高く、災害の点では、古い建物が多く、土地が低く大災害が起こる可能性が高い地域です。今後30年以内に70～80%の確率で南海トラフ巨大地震が起こるとされており、地震災害に備えて、今から十分な避難場所の確保が必要です。解体される対象の小学校跡地(特に庄内南小・庄内西小)には、地域住民が安心して避難できる大規模な公共施設を最優先で確保すべきです。小中一貫校(仮称)南校地域には、歩いていける身近な図書館がありません。跡地には小規模な図書館が必要と考えます。	(No.1の市の考え方参照)
4	跡地全体	各学校の跡地活用では、民間活用もだされています。学校がこれまで地域の防災拠点を担ってきた経緯もあるので、防災拠点としての機能は残すなど、防災の視点も取り入れてください。	(No.1の市の考え方参照)
5	跡地全体	学校は、地域のイベントや災害時の避難所として活用していたので、廃校となった後も活動場所や避難所の確保をしてほしい。	(No.1の市の考え方参照)

6	跡地全体	<p>能登半島地震で大きな被害が発生している。東南海・南海地震の発生確率は高く、公共施設の保存と確保が必須である。計画を見直し、校舎と体育館は解体せず、保存すること。起債の前提条件である解体という国の方針転換を政府に求めること。</p> <p>音楽の街と豊中にふさわしい公共施設を提供すること。校舎や体育館は解体でなく引き続き避難所としての活用とともに、市民が音楽に親しむ環境をつくること。交響楽団、太鼓サークル、ロックバンドなどが低料金で練習できる場所を設置すること。豊中市は条例で、「市は、子ども、高齢者、障害者等が行う文化芸術活動の充実を図るため、文化芸術に親しみ、これに参加し、又は自主的な文化芸術活動が活発に行われるよう施設の整備、支援その他の必要な措置を講じるものとする。」と定めている。</p> <p>スケボーの練習場所の確保も必要である。</p> <p>大きな音や振動がする音楽やスポーツが低料金で練習できる施設を設置することは行政の責務である。豊中市スポーツ推進計画は「すべての市民がスポーツに親しむことができるための環境の充実を図ります。市民がスポーツをしたくなる「きっかけ」をつくり、スポーツができる施設や空間などの「場」や教室・大会などの「機会」の提供」を掲げている。</p>	(No.1の市の考え方参照)
7	跡地全体	<p>庄内地域に賑わいと呼び込み、地域が活性化する具体的な計画を期待したのですが、今回の計画ではその辺りが伝わらず、少し物足りなかったです。よつば学園跡地の計画に期待します。昨年12月末に開催された説明会に、街がどのように変わるのか聞きたいと思い参加しました。一部の障がい者団体の方の主張が怖くて聞きたいことが全く聞けず、みんな困惑していたと感じました。全体に向けた説明会ですので行政の方がしっかりと運営してくれればよかったです。残念です。</p>	<p>今回の計画改訂では、庄内さくら学園エリアの跡地(旧庄内さくら学園中学校、旧野田小学校)及び公共として利用を検討している第七中学校について、一定の方向性を示させていただきました。その他の(仮称)南校エリア(庄内西小学校、庄内南小学校)につきましても、具体的な方向性が定まった段階で、順次計画を改訂する予定です。いただいたご意見を参考に、市全体のまちづくりの方向性と整合性を図りつつ、効果的な利活用を検討し、進めてまいります。</p>
8	跡地全体	<p>公務員だけで考えずに企業と一緒に考えるのがいいと思う。若い世代の声を聞いてほしい。</p>	<p>跡地活用については、基本的な活用方法として民間活用とし、必要な部分を一部公共で利用する方針で進めているところです。このため、民間企業へのサウンディングを重ねるとともに、地域の皆様のご意見を伺いながら、検討を進めてまいります。</p>

9	跡地全体	民間委託に関してです。民間と言っても一概には言えませんが、お金のことが絡んでくると、マンションやら商業施設やらに傾くのが一般的のようです。各市、特に大阪市の町の整備を見ていると、私が再度公園課に尋ねた限りでは、樹木を伐採することによって、将来的な緑の豊かな大阪の展望はありません。それよりも、指定管理者に任せることによって、コンビニやレストランを導入し、市民からお金を取り、業者からの税金を当てにしているように見えます。市民がだれでも自由に豊かに過ごせる場所を確保する政策ではないように見えます。お金があろうとなかろうと、だれでもが使える、豊かな公園や施設を求めます。	(No.8の市の考え方参照)
10	跡地全体	南部地域の学校跡地の利活用に関して、市はこれまで地域住民・市民の意見を尊重しながら計画立案を行うとのスタンスでした。しかし、野田小・十中跡地も具体的な計画が示されていない中で、島田小には「不登校特例校」、そして七中跡地には「府立支援学校」と、ほとんど市民の意見を聞くことなく決定、あるいは決定されようとしていることに強い違和感を抱きます。	学校跡地の利活用方針を示す順番ですが、学校再編のスケジュールを踏まえて、利活用の方針案が固まった施設から順次計画を更新することとしています。旧島田小学校跡地や第七中学校の跡地活用についても事前に周辺地域への地元説明を行った上、進めています。
11	跡地全体	学校の跡地の中には、子どもだけ、老人だけではなく、色々な世代が気軽に立ち寄れる、集まれるような場所を増やしてほしいです。	多世代が集える施設については、学校跡地も含め、市全体のまちづくりの方向性と整合性を図りつつ、検討を進めてまいります。
12	跡地全体	南部地域をより活性化するため、南部地域学校跡地を豊中の教育文化拠点にしてください。具体的には、市民劇場、教育会館、子どもの城、平和記念館、美術館、博物館、南部地域歴史博物館などにしてください。	学校跡地の基本的な活用方法として、民間活用を基本とし、必要な部分については公共で利用する方針で進めているところです。市全体のまちづくりの方向性と整合性を図りつつ、全市的に効果的な利活用を検討し、進めてまいります。
13	5.2.2 旧庄内さくら学園中学校(旧第十中学校)	庄内はこどもの数が少ないので、子育て世帯が行きたくなくなるようなこどもが遊べる施設をつくると思う。	子育て関連施設については、旧庄内さくら学園中学校跡地に検討しているところです。いただいたご意見を参考に、具体的な利活用を検討してまいります。

14	5.2.2 旧庄内さくら学園中学校(旧第十中学校)	全面が民間利用となり、災害時の避難所機能となる場所が減ることのリスクについて、市はどのように考えていますか？ スポーツ振興施設を中心に、こども関連施設、にぎわい施設を誘致することについて、民間利用となることで利益優先となり利用できる人できない人が出てこないように利用料金の設定に考慮してください。 音楽・文化・伝統芸能などの活動を続けていくには、披露の場・機会だけでなく、練習場所が必要です。南部地域は音の出せる大きなスペースがありません。いぶきで使用できていたぐらいの防音・鏡などの設備が整った大きな練習場所を確保してください。	(No.1の市の考え方参照)
15	5.2.2 旧庄内さくら学園中学校(旧第十中学校)	音楽が演奏できるステージやカフェなど、たくさんの人が集える場所にしてほしい。	旧庄内さくら学園中学校跡地において、音楽の要素も取り入れ、多くの人が憩い、くつろげるスペースを設けることを検討しているところです。いただいたご意見を参考に、具体的な利活用を検討し、進めてまいります。
16	5.2.2 旧庄内さくら学園中学校(旧第十中学校)	HPに公表されている動画「南部地域の将来像イメージ」と同じような街になるのでしょうか？行政の方が説明していた南部地域のポテンシャルを引き出すためには動画のイメージは必要だと思います。期待しています。	公表している動画のイメージを基に検討を進めているところです。
17	5.2.3 旧野田小学校	こども園の整備について、野田こども園が隣接しているが、野田こども園を拡充するということでしょうか？大きな規模のこども園より、別の場所に新たなこども園を設置する方がよいのではないのでしょうか？以前は島田小学校の跡地に島田こども園を移設する計画もあったが別の計画となったため、島田こども園は窮屈な環境にもなっているのでは？共同住宅はどの程度の規模を想定していますか？	野田こども園については、令和6年度に予定している公立こども園整備計画の見直しの中で検討してまいります。共同住宅については、サウンディング調査や人口増減予測等も踏まえた上、規模等を決定してまいります。 (旧島田小学校跡地関連については、今回の意見募集の対象外)
18	5.2.3 旧野田小学校	活用方法について、今回素案で初めて公園の整備が記述されたことは評価する。しかし、南部地域においては、豊中市におけるみどり率や緑被率の割合が全市域に比して大きく下回っており、身近にまとまった緑が少ないことから、他地域と比べて、子どもたちが自然に触れる機会も少ない。今回示された活用方法では、こども園も整備されることから、こども園に通う子どもたちがたくさんの植物や昆虫等に触れ、生物多様性を感じられるように樹木の多い緑あふれる公園であるとか、多くの生き物が生息できるビオトープのような公園にすることが望ましい。	いただいたご意見を参考に、市全体のまちづくりの方向性と整合性を図りつつ、効果的な利活用を検討し、進めてまいります。なお、本計画の公園は、隣接する公園(野田南公園)との一体的な整備を想定しております。

19	5.2.3 旧野田小学校	豊中に児童館がほしいと常々考えていました。放課後や休日に子ども達が来ることのできる児童館を作ってほしいです。	(No.13 の市の考え方参照)
20	5.2.4 第七中学校	支援学校は、今まで人があまり住んでいないところに建てるのが多かったので、中心地につくるのはいい。	いただいたご意見を参考に、計画を進めてまいります。
21	5.2.4 第七中学校	小中と地域の学校に行き、高校で支援学校を選んだ親戚がいます。最終的に支援学校を選ぶか、最初から選ぶのかのどちらが正解ではないと思います。選択肢としての支援学校は必要だと思いますので、このまま計画を進めてください。	「ともに学び、ともに育つ」教育は本市が全市的に共有する基本的な考え方です。今後も、子どもたちが、ともに学びともに育つ経験を通して共生社会の意義を体得することを最優先に取り組むことには変わりはありません。 今回の第七中学校跡地への支援学校の設置は、府立豊中支援学校の在籍者数の増加による狭隘化により、通学区域割が変更され、東淀川支援学校への通学を余儀なくされる本市の児童生徒、保護者から寄せられている切実な生の声と、差し当たっての現実的な課題を本市としても受け止め、大阪府の要請を受け入れることとしたものです。今回の府立支援学校の新設は、本市のこどもたちの狭隘な教育環境の改善に寄与するものと考えております。
22	5.2.4 第七中学校	先日の説明会に参加したものです。第七中学校の跡地に支援学校を設立することに賛成します。説明会の中で、一部の方々が強い口調で反対意見を述べられていましたが、大阪府内で支援の必要な児童生徒が増えている状況、豊中支援学校が満員で来年からは市外の学校に通わなければいけない子どもがいる状況を重く受け止めるべきだと思います。豊中市が進めているインクルーシブ教育と、支援学校という選択肢を作ることは全く別の問題です。ぜひ、支援学校の設立を進めていただきたいと思います。	(No.21 の市の考え方参照)
23	5.2.4 第七中学校	私は障害者雇用された人をサポートする仕事をしています。近くの支援学校から職場体験実習で生徒を受け入れることがあります。障害の有無に関わらず価値観や考え方は人それぞれで、支援学校は様々な考え方に対応するための選択肢の1つだと思います。支援学校から実習に来る生徒と一緒に居るとつくづくそう思います。豊中は支援学校がいっぱい状態と聞いているので、支援学校の新設はニーズにかなっていると思います。	(No.21 の市の考え方参照)

24	5.2.4 第七中学校	支援学校を建設するとのことですが、行政の方の多様な選択肢を準備するという点と現に困っている方がいるという点には共感が持てました。(一部の団体の方が主張していた内容は判りにくかったですし、怖かったです。)しかし、庄内地域が賑わうためにはこの提案でいいの?とも感じました。島田小学校跡も不登校特例校になるとのことですので、街の活性化になるのかという点においては不安です。だからこそ野田小学校、第10中学校跡については賑わいにつながるような整備をお願いします。	(No.21の市の考え方参照)
25	5.2.4 第七中学校	価値観が多様化しているので、多様な学校ができる方が選択肢が広がっていいと思う。	(No.21の市の考え方参照)
26	5.2.4 第七中学校	現在、豊中支援学校の過大・過密問題や通学区域割変更・圧縮学級、地域の学校に通うことができていない不登校の問題等、課題がたくさんあると感じております。設置に関しては賛成しております。しかしながら、設置できればOKではなく、なぜ支援学校が求められているのか、また、地域の学校に行きたくてもいけないのはなぜなのか、地域の住まいの子ども・家族の思いをくみ取っていただき、ソフト面からも課題を解決できるように進めて欲しいと思います。よろしくお願ひいたします。	(No.21の市の考え方参照)
27	5.2.4 第七中学校	<大阪府立豊中支援学校の過密問題解消は長年の課題>以前から豊中支援学校が満杯。児童数が増え、教室が足りない、正規の教職員が足りないという声を聞き、一早く豊能地域に支援学校を建設してほしいと思っていました。この度、第七中学校跡地に支援学校が開設されることを聞いたとき、これは願ってもないこと、大歓迎だと受け止めていました。ところが、一部にインクルーシブ教育の立場から、すべての児童を普通学級に!とし、支援学校開設に反対する動きもあるようですが、ひとりひとりの障害と発達段階に適したきめ細やかな教育を保障することは当然のこと。どの子ども適正な教育を受ける権利があると考えます。支援学校開校にあたり、今ある「器」に児童を詰め込むだけではなく、きちんとした施設、整備と専門的な教職員の配置等内容面での充実を図ってくださるよう切に願っております。どうかよろしくお願ひいたします。	(No.21の市の考え方参照)

28	5.2.4 第七中学校	豊中支援学校がいっぱいで、来年から南部の子どもが市外に通うことになることになりました。豊中市の子どもが地域で通えるよう、計画を進めてください。	大阪府からは、現在の豊中支援学校は全府立支援学校のうち、最も在籍者数が多く、国が定める校舎面積基準を満たしていないと共に、学級編制基準を超える人数の児童生徒を一つの教室で対応している状況が示されました。このような状況から、大阪府は令和6年度より一部の児童生徒の通学区域を東淀川支援学校に変更する対策を講じる一方、障害のある児童生徒が増加傾向であることも踏まえ、第七中学校跡地に府立支援学校を新設する要望を行われたものと受け止めております。今回の府立支援学校の新設は、本市のこどもたちの狭隘な教育環境の改善に寄与するものと考えております。
29	5.2.4 第七中学校	学校の跡地はすべて民間で活用するのかと思っておりましたが、不登校特例校や支援学校など、福祉や教育にもしっかりと配慮された豊中市らしい計画だと感じました。特に支援学校に通いたくとも通えない子どもが増えており、定員のため入ることができない支援学校も増えています。選択肢をしっかりと示すことは大事なことで、支援学校の建設を進めていただきたい。	(No.28 の市の考え方参照)
30	5.2.4 第七中学校	活用方法について、豊中市の考え方として「大阪府立支援学校を設置する」と明記されています。これについて、全面的に賛成します。その理由は以下の通りです。豊中市は、障害のある児童生徒について、地域の小・中学校で受け止めて教育を進めてきました。しかし、この15年間ほどの経過を踏まえると、それがうまく機能せず、障害のある児童生徒の保護者は就学先に豊中支援学校を選択する傾向が増加しています。その結果、現在の豊中支援学校は府内において有数の「大規模・過密」が進行した支援学校となっています。おそらく、開校当初の想定規模の3倍程度の児童生徒が学んでいると思われます。そのため、教室不足が深刻な状況になり、加えて、過密状況から児童生徒の接触による学校事故を回避するために、屋外運動場を時間交代で使用するなどの実態があります。これは、児童生徒の学習権の侵害に相当し、豊中支援学校の「大規模・過密」はただちに解消される必要があると考えます。では、なぜ、保護者が豊中支援学校を選択するのかですが、その理由は、いくつかあると考えます。	(No.21 及び No.28 の市の考え方参照)



		<p>最大の理由は、教職員配置と子どもに合った学習環境および教育内容だと考えます。要するに、地域の小学校・中学校における極めて不十分な教員配置と教育内容は、関係する保護者に不安と失望を与えた結果だと考えます。現在、「インクルーシブな教育制度」が国際的な流れになっていますが、その中心点は「学習の場の統合」ではなく、児童生徒の権利保障にあります。その具体的内容は学習権の保障です。要するに、現在の日本においては、すべての教育機関(学校)に主権者がアクセスすることを保障され、主権者が選択した学校において、当該児童生徒の学習権が保障される教育制度を構築することが求められていると私は解釈しています。この点から、大阪府の教育行政や豊中市が具体化することは明確だと考えます。</p> <p>1. 豊中支援学校の「大規模・過密」を解消するための手立てを速やかに講じること。2. 地域の小・中学校における教職員を抜本的に増員すること。3. 通級指導教室の抜本的拡充を行うこと。4. 国連子どもの権利委員会から再三再四にわたって改善勧告を受けている「過度に競争的な教育制度」の速やかな改善を行うこと。以上のことから、豊中の第七中学校を活用した支援学校設置について、全面的に賛成の意見を再度、述べます。支援学校の増設が実現することを強く希望しています。どうぞ、よろしく願いいたします。</p>	
31	5.2.4 第七中学校	<p>第七中学校の跡地活用について、大阪府立支援学校を設置する案が示されておりますが全面的に賛成です。現在、大阪の知的障害児童生徒が通う特別支援学校は年々在籍者数が増加しており、府立豊中支援学校は府内最大の452人が在籍しています。その多くが豊中在住の児童生徒となっており、大阪府が公表している今後の豊能地域の特別支援学校在籍者数の将来推計においてもさらなる増加が見込まれています。2024年4月、府立出来島支援学校の開校にあわせて、大阪市北部と豊中市南部を中心に府内の特別支援学校の通学区域割が変更されます。豊中市南部の第七中学校、第十二中学校、庄内さくら学園中学校の校区が大阪市の府立東淀川支援学校になります。</p>	(No.28の市の考え方参照)

		<p>この通学区域割の変更は、将来推計でも示された通り、豊能地域に唯一の知的障がい特別支援学校の豊中支援学校の在籍者数において、更なる増加が見込まれるため、数合わせのために行われるものです。この通学区域割の変更は生活圏・福祉圏を無視したもので、当該児童生徒の地域で学ぶ権利を侵害し、福祉サービスの提供などにおいても著しい不利益を生じかねません。豊中はもともと障がいがあっても地域の小学校・中学校に在籍し、「共に学ぶ」教育が推進されてきました。インクルーシブ教育＝学習の場の統合と捉え、通常学級でクラスのみならず「いっしょに過ごす」ことが最優先されてきました。本来のインクルーシブ教育の理念である「児童生徒の学習権の保障」、障がいのある子どもたちの教育条件・学習環境は極めて不十分であると言わざるを得ません。そのような中で、この十数年で府立豊中支援学校は小学部・中学部を中心に在籍者数が急増し、教室が足りなくなりました。そそため、さまざまな特別教室を普通教室に転用し、それでも教室が足りないために、設置基準で定められた1教室当たりの定員(小学部・中学部6人、高等部8人)を大きく上回る子どもたちを詰め込む「圧縮学級」がすすめられています。このような人権侵害ともいえる子どもたちの学習環境を改善するためには特別支援学校の増設しかありません。豊中市在住の特別支援学校への通学を希望する子どもたちは、豊中市にある特別支援学校に通えるようにすることが大阪府と豊中市の責任だと考えます。第七中学校跡地を特別支援学校とし、豊中市在住の特別支援学校への通学を希望する児童生徒を豊中市にある学校で学べるよう計画を進めていただくようお願いいたします。</p>	
--	--	---	--

32	5.2.4 第七中学校	是非とも、第7中学校への支援学校の建設を切に希望いたします。豊中支援学校は、府内で最大人数の支援学校です。そのため、2024年4月からは、一部地域の子どもたちは、通学区域割変更で、豊中市の3つの中学校区が、東淀川支援学校へ転学となります。豊中から東淀川支援への転学は、生徒本人だけでなく保護者にとっても大きな負担です。現在の、豊中支援においても、多くが豊中市在住の子どもたちです。しかし、特別教室を転用し、さらに一クラスあたりの人数を増やして、対応されています。通学バスを止めるスペースもぎりぎり、給食室もキャパを大幅に超えた食数を提供して、過大過密の状況は深刻です。支援学校設置反対の根拠が理解できません。支援学校があることで、何の問題があるのでしょうか。452名の児童生徒が在籍している現状を打開するには、新設校しかありません。豊中第7中学校への支援学校の建設を切に希望いたします。	(No.28 の市の考え方参照)
33	5.2.4 第七中学校	豊中支援学校が大変過密な状況となっています。そのために校区変更があり、市外の支援学校に通うことになりました。市民の中でも支援学校を選択する状況があり、支援学校での十分な教育環境を整えていくためにも、豊中市にも支援学校の設立を進めてください。	(No.28 の市の考え方参照)
34	5.2.4 第七中学校	府立支援学校に勤務する教員です。豊中市に住む障がいのある知人より本意見募集のことを聞きました。豊中市に支援学校が建設されることは、豊中市の子どもたち、並びに府立支援学校全体の子どもたち(現在の知的障がい支援学校の教室不足、学校が足りない状況は大変深刻です)にとって良い方向に進むと考えますので、利害関係を有する者として意見を提出させていただきます。第七中学校の跡地を大阪府立支援学校として活用する跡地活用については、賛成です。開校当時の規模をはるかに超えており、教室不足が深刻な状況にあります。そこで学ぶ子どもたちの教育条件は過去最低の状況です。安全・安心を守ることすら困難な状況が生じています。2024年4月より大阪府立出来島支援学校の開校に伴い、豊中市の(第七中、十二中、庄内さくら学園中)該当校区の子どもたちは、市内にある支援学校には通えずに	(No.28 の市の考え方参照)

		東淀川支援学校に通わなければならなくなります。第七中の跡地を活用して、豊中市にもう1校府立支援学校が建設されれば、豊中市に住む子どもたちは豊中市にある支援学校に通うことができます。それによって障がいのある子どもたちは学齢期には地域と交流学习でつながり、卒業後に地域で生きるベースを築くことにつながっていくと思います。豊中市に住む障がいのある子どもたちが小中高と学齢期を安定的に学ぶためにも、第七中の校舎を活用しつつ、そこで学ぶ子どもたちに必要な施設設備を兼ね備えた支援学校が設置されることを切に願います。よろしく願います。	
35	5.2.4 第七中学校	7 中跡地には支援学校をつくってください。支援学校を希望している子どもと保護者が、安心して進路を選ぶには、良い環境の支援学校が必要です。今の豊中の支援学校は過密で遠くから長時間バスで通う生徒も多いと聞きます。7 中跡地には支援学校をつくり、過密状態の支援学校の状況を改善してください。	(No.28 の市の考え方参照)
36	5.2.4 第七中学校	障害者支援学校を作ってください。南部の支援学校が無くなると、次の支援学校に行くにも大変な負担になります。	(No.28 の市の考え方参照)
37	5.2.4 第七中学校	南部地域の学校跡地を、ぜひ、新しい支援学校として活用してほしいと願います。豊能地域の大阪府立の支援学校は、豊中支援学校、箕面支援学校とも、学校のキャパシティをはるかに超える児童生徒が在籍しています。その過密な状況は、教室が不足している、通学バスでの通学時間も長くなっている状況、またこの他にも、豊中市立の小中学校にはない困難が多々あります。支援学校への就学を希望する小中学生年代の子どもたちは年々増えています。新しい学校を建設しなければ、これらの子どもたちのニーズに応えることはできません。支援が必要な子どもたちは、それぞれのニーズや発達段階を考えて、支援学校、地域の小中学校のどちらかを選ぶと思います。どちらを選んでも、成長を保障できる豊かな教育環境の整備を願っています。そして、すべての子どもたちが、平和で民主的な社会を構成する主権者として育つ、そんな学校教育の充実を願います。ぜひ、支援学校の建設を進めていただきたいです。	(No.28 の市の考え方参照)

38	5.2.4 第七中学校	豊中支援学校は府内でもトップクラスの大規模校のようで、教室も足りないと聞いています。子どもに十分な教育環境を整えるために、支援学校増設は早急の課題と思います。また、通学バスに長時間乗らないといけないことから、支援学校を増やしてください。これまで豊中支援学校に行っていた南部地域の子どもたちが市外の新大阪の方にある支援学校に通うことになりました。通学距離が長くなることは、子どもたちにとって負担が大きくなると思います。七中の場所に南部地域の子どもたちの通うことのできる支援学校を是非つくってください。	(No.28 の市の考え方参照)
39	5.2.4 第七中学校	支援学校に通う知り合いの子供が、豊中の支援学校が満員になったことから市外に通うこととなり、家から遠くなることや環境が変わることに不安だと聞きました。早期に支援学校を整備して、子供が安心して通えるようにしてください。	(No.28 の市の考え方参照)
40	5.2.4 第七中学校	学校跡地を特別支援学校にすることに賛成します。理由は南地域には無いからです。そして、そこで学ぶ子どもたちの為に、手厚い人員配置と人員の専門性を求めます。また、支援学校が市が進めるインクルーシブ教育のためのステーション＝支援学校からインクルーシブの現場に専門家を育成派遣する場となるように手厚い財源投入を求めます。教育者への手厚い投資こそが子どもたちを守り育てる源となることは誰もがわかることわりです。重ねて宜しくお願い致します。	(No.28 の市の考え方参照)
41	5.2.4 第七中学校	第7中学校の跡地に支援学校を建ててください。豊中支援学校が過密であり、こどもたちの学習を充分保障できにくいことは数年前からよく聞いています。障害をもつこどもたちの学習権を保障してください。	(No.28 の市の考え方参照)
42	5.2.4 第七中学校	現在、豊中支援学校が超過密状態です。支援が必要な児童生徒の学びや発達を保障するためにも、支援学校の環境改善が必要です。支援学校の増設は多くの保護者の願いでもあり、通学距離も短くなる点から、豊中市内での建設計画を進めていただく事を要望します。	(No.28 の市の考え方参照)

43	5.2.4 第七中学校	第七中学校跡地に計画されている大阪府立支援学校の設置が計画されている。支援学校は教室不足が続いており、新校建設が求められている。既存施設の活用ができるなら早期の開校が求められる。	(No.28 の市の考え方参照)
44	5.2.4 第七中学校	支援学校として、活用されることに、賛成です。豊中支援は府立支援学校で最多の生徒数です。しかし、学校規模からは、大きく上回る人数です。そのため、4月からは、一部、遠い東淀川支援へ、移らなければなりません。豊中市在住でありながら、生活圏ではない東淀川にかよわなければいけないのは、あまりにも理不尽です。環境の変化によって、子どもたちにどう影響があるか、心配です。豊中市の子どもたちが、地域の支援学級に行くか、支援学校に行くか、積極的な選択ができる、環境をととのえるのが、市の役割です。地域に根ざした中学校跡地が、支援学校になることで、より、地域の支援学校として、役割を果たせると思います。ぜひ、支援学校として、活用し、豊中支援学校を適正規模の学校に戻してください。	(No.28 の市の考え方参照)
45	5.2.4 第七中学校	豊中市南部地域の学校跡地に関する個別活用計画(改訂素案)の5.2.4 第七中学校の校舎・土地活用の考え方について、活用方法として「公共利用として、大阪府立支援学校を設置する」という案に心から賛同する立場からご意見を申し上げます。私自身も今から54年前(1970年)に、豊中市のあゆみ学園で行われていた就学猶予児の「あゆみ一日入園」に学生ボランティアとして参加していました。また、同じ時期に大阪肢体不自由児父母の会の「ホームヘルパー」(当時はホームヘルパー制度がなく無認可)として豊中市内在住で医療からも見放された重症心身障害児の家庭訪問を行ったこともあります。この不就学児の母親は「この子が死ぬのをただ待っています」と私に告げました。当時、彼らは養護学校さえも行けず在宅のまま放置されていました。(当時、豊中市には支援学校はありませんでした。) 私どもの団体は不就学児の家庭を一軒一軒家庭訪問しながらつながり、集まり自主的な保育と親の学習会をしながら養護学校教育の義務制度化の実現めざす運動にとりくむ過程を通して、親が手をつなぎ声をあげることの大切さを実感して結成されました。	(No.28 の市の考え方参照)

		<p>それ以来、支援学校の整備は勿論のこと支援学級の増設を求め、更に今日では通常学級で学ぶ障害児の通級指導教室増設や少人数学級実現などの教育条件改善を求めて65年間にわたって運動を続けてきました。さて、豊中市を含む豊能地域にある大阪府立豊中支援学校の今年度の在籍児童生徒数は小学部、中学部、高等部合わせて過去最高の451人となり、大阪一の過大・過密校になっています。しかもその学部別内訳は小学部174名、中学部145名、高等部132名の在籍となっており、これまでは小学部低学年から徐々に増えて高等部が過大・過密化するという傾向でしたが、今日では小学部在籍児が一番多くなっています。つまり、インクルーシブ教育の実現が叫ばれ、本人・保護者が希望すれば地域の学校に通えるようになっていくし、通う子どもたちが増えているなかで、小学校段階から「通常学校・学級で一緒に過ごしてきた」子どもたちが地域の学校に通えなくなって、支援学校に入学したり転校したりしてきているわけです。それが支援学校の過密・過大化の背景の一つとなっているのです。残念ながらインクルージョン(包摂)とは逆のエクスクルージョン(排除)の実態がある訳です。豊中の「共に学びともに育つ教育」にとっては由々しき事態です。しかし、私は豊中市さんが今回の第七中学校学校跡地の校舎・土地活用の活用方法として「公共利用として、大阪府立支援学校を設置する」との計画案を示されたことは、インクルージョンにとっても大きな前進であると思います。支援学校を地域の中に整備することは障害者権利条約にもとづく「社会への完全かつ効果的な参加とインクルージョン」(同第3条の一般原則)を目指し「発達を最大にするため」の「あらゆる段階でのインクルーシブな教育制度」(同第24条の教育)を保障する積極的な施策となると思います。そして、“排除”された子どもたちをまずは支援学校で受け止め(包み込み)、特別なニーズにもとづく合理的配慮や特別な教育的ケアを保障することになるだけでなく、支援学校が地域で学ぶ障害のある児童の教育を支援するセンター的な役割を發揮し、地域校や元の在籍校との交流・共同学習を充実させ、よりインクルーシブな教育の実現に一步近づくことになると思います。</p>	
--	--	--	--

		さらに私見ではありますが、将来の課題として中核市としての豊中市が豊中市内にある府立支援学校を大阪府と協議の上、小中学部については豊中市立支援学校として豊中市に移管すれば、市立同士の通常学級・支援学校・支援学校間の交流・共同学習がより積極的スムーズに進み、学籍の相互移動や教員の異動も柔軟でスムーズに行われるようになり、インクルーシブ教育がさらに前進するのではないかと考えます。こうした点からも、第七中学校学校跡地を「公共利用として、大阪府立支援学校を設置する」との計画案は積極的な意義を持つものと考えます。	
46	5.2.4 第七中学校	大阪府立特別支援学校は、障害児の豊かな成長、発達のため、歴史的に重要な役割を果たしてきたし、今後もさらなる発展が期待される。大阪府立の知的障害支援学校は、児童生徒数の増加のため、多くの学校で大規模化、狭あい化のため、学習環境が悪化している。なかでも豊中支援学校は「設置基準」の不適合状況であり、大規模化、狭あい化による大きな困難を抱えている。豊中支援学校及びその周辺の知的障害支援学校の学習環境を適正化するため、豊能地域における新校建設を支持する。	(No.28 の市の考え方参照)
47	5.2.4 第七中学校	豊中支援学校は大規過密校で教室も足りません。児童・生徒への適切な教室も足りません。児童・生徒への適切な教育環境を一日も早く整備することを求めます。7 中の跡地に南部地域の子ども達に通える支援学校をぜひ作って下さい。	(No.28 の市の考え方参照)
48	5.2.4 第七中学校	支援学校の担任をしています。毎年何人かの卒業生を豊中支援学校に送り出しています。しかし、豊中支援学校の教室不足はひどく、以前あった図書室などもなくなっており、卒業生が廊下で授業を受けている姿を見て大変ショックを受けました。この人権侵害状況は放置してはいけなと思います。ぜひ、1年でも早く支援学校をつくってほしいです。頑張ってください。一方、豊中市内に作ることに反発が大きいとも聞いています。池田には旧府立池田北高校の跡地がまだ売却されずに残っています。旧池北に支援学校を新設し、池田・豊能・能勢・箕面止々呂美の児童生徒だけでもそちらに移れば、豊中支援学校の過密も改善されるのではないのでしょうか。	(No.28 の市の考え方参照)



		豊能地域北部の子どもたちは、1時間以上バスに乗る子もいます。池田に作ればスクールバスが渋滞に巻き込まれることもありません。豊中市内に2校目を作るのが本当にいいのか、大阪府に問うてください。	
49	5.2.4 第七中学校	第7中学校跡地への府立支援学校建設について、できるだけ速く是非とも進めていただきたいと思います。豊中支援学校は、定員を大幅に超過し、府下でも最悪の教育環境が指摘されています。これまで豊能の地域に支援学校増設を要望する意見は様々な形で繰り返し表明されてきました。実際に豊中支援が大幅に定員オーバーしているという事、通学バスの乗車時間が長時間になること、南部地域の子どもたちは市外の支援学校に進学しなければならなくなっている事などから、一日でも早く支援学校の増設が期待されています。障がいを受けている子どもたちは、一人一人の発達課題に応じてとりわけ丁寧な教育が必要とされます。普通学級で共に学ぶことが大事な子、支援学級への通級での育ちが大事な子、支援学校での教育が必要な子と様々な条件がどれも大事にされることが必要ではないでしょうか。そのためにも支援学校の増設を強く要望します。	(No.28 の市の考え方参照)
50	5.2.4 第七中学校	活用方法で「公共利用として、大阪府立支援学校を設置する。」の文の「設置する」は豊中市が主体となります。これは、これまでに長い年月をかけ学校と行政が育ててきた「教育都市豊中」の具体的な取り組みが根底から壊されることになるかと私は考えます。教育の中身が学力のみを中心にしてまた、弱者を切り捨て強者のための学校教育になることを恐れています。そのような学校教育は絶対あってはならないと考えます。豊中の全ての子どもたちの教育の中に分け隔てを認める方向性があるとはなりません。私は「設置する」に関わる検討や論議が不十分と考えますので、もう一度、「豊中の子どもたちがともに学び、ともに育つ」教育を基に検討し直してください。願わくは、この判断を元に戻してほしいと考えています。	大阪府立支援学校の設置主体は大阪府となります。

51	5.2.4 第七中学校	<p>①庄内西小学校区とも近いので、シニア世代のことも考えた施設が必要(居場所がなく他地域へ出て行かれる方が増えている。しかし、年を重ねても生き生きと社会生活を送っている人々がおられたら若者たちもこの地域で過ごすことの良さを見いだせるのでは)②少年文化館がなくなったが、年齢に関係なく(障害のあるなしも含め)相談出来たり、一緒に活動出来たりする場所がこの地域に必要(遠くではだめ)③庄内さくら学園では校庭で学園生は自由に遊べないので、子どもたちが安心して十分遊んだり、活動できる場所として跡地を利用してほしい。(部活や地域団体のクラブ等でグラウンドは常時使用されているので、こどもたちは使えない。子どもたちの居場所は?)④別の言い方をすれば、部活や地域団体が活動できる施設を作り、校庭では子どもたちが活動できるようにする。(教職員の負担軽減を考え部活はほかの指導者にゆだねるなど「部活」をとらえなおす)⑤南部地域に暮らしている人はもちろんですが、だれもが利用できる施設を作ってほしい。(府教委の素案だと「障害」を知的障害者だけに限られた施設となっているが、これに関しての説明がなされていないので、この案は受け入れられないです)</p>	<p>第七中学校跡地の活用に関しては、大阪府と本市との協議により、体育館とグラウンドを地域開放すると共に、避難所としても活用することを検討しており、これまでと同様に多世代が集え、地域コミュニティの維持・活性化につながるよう進めてまいります。また、今回の第七中学校跡地への支援学校の設置は、府立支援学校の狭隘化により、通学区域割が変更され、東淀川支援学校への通学を余儀なくされる本市の児童生徒、保護者から寄せられている切実な生の声と、差し当たっての現実的な課題を本市としても受け止め、大阪府の要請を受け入れることとしたものです。</p>
52	5.2.4 第七中学校	<p>駅からの距離のある場所であり、車の送迎、通勤の車、スクールバスの利用が想定され、狭い道路であるが交通量が増える事になります。デイサービスの送迎車も多い地域です。庄内さくら学園に通う子ども達の通学時、地域住民の外出時の安全性が心配です。</p>	<p>安全性の確保については徹底しなければならないものと認識しています。いただいたご意見につきましては、大阪府と連携し対応してまいります。</p>

53	5.2.4 第七中学校	<p>私は主に以下の2点について意見を申し述べ、第七中学校跡地に府立支援学校を新設することについて反対します。(1)豊中市の「ともに生き ともに学ぶ」教育を進める上で新たな支援学校を設置すべきではないと考えます。豊中市は、全ての児童生徒が住み慣れた地域の小中学校で学ぶことを基本としています。市は、何らかの理由で地域の子どもたちから離れた環境で学ぶことを選ばれた課題を真摯に受け止め、支援学校での学びを選択される保護者を減らす努力を行わねばならないと考えます。同時に、全ての子どもがインクルーシブな環境で学ぶ権利を有する主体であることを忘れてはならない、と考えます。現在の府立豊中支援学校の劣悪な教育環境は、看過できるものではないと認識します。しかし、豊中支援学校が、現在小中高12学年で70名ほどの基準超えであると言うことは、一学年で6人の方が新たに地域の学校を選択されれば「設置基準超え」は解消できます。新入生で6人の方が地域の学校を選択して頂けるよう取組みれば、新たな支援学校の整備は不要となります。新たな支援学校は定員200～250名の規模を計画されていると伺っています。現状から更に150名以上の方が支援学校を選択されることを想定されているわけです。これは、豊中市が進める地域の学校でともに学ぶインクルーシブ教育と真逆のことを容認すると言うことです。豊中市内にある支援学校に通学することが「地域で生きる」ことにつながることは、小学校・中学校9年間を全て別空間で学び、卒業後も友だち同士としてつながっていく芽を摘む当意味から明らかです。たまに設定される地域の小中学校との「交流」は決して「仲間」を育むものではありません。(2)第七中学校跡地に府立支援学校を整備することは、南部地域の活性化にはつながりません。豊中市・南部地域の文化・市民活動の発信拠点を整備すべきではないでしょうか。小中学校は地域諸団体の様々な活動の拠点で有り、子どもたちの存在は地域活動の源泉です。日常的な教育活動と地域活動が相まって活性化が図られています。</p>	<p>「ともに学び、ともに育つ」教育は本市が全市的に共有する基本的な考え方です。今後も、本人・保護者の意向を最大限尊重し、子どもたちが、ともに学びともに育つ経験を通して共生社会の意義を体得することを最優先に取り組むことによりはございません。</p> <p>就学相談においても、これまでと同様に、居住地校区の豊中市立学校への就学を基本としながら、「ともに学び、ともに育つ」教育を前提としたうえで、本人・保護者の意向を最大限尊重した就学手続きを進めてまいります。</p> <p>第七中学校跡地につきましては、令和5年6月に大阪府より文書にて要望を受けたことにより、府立支援学校の設置についての議論がスタートしたものです。大阪府からは、現在の府立豊中支援学校は、全府立支援学校の中で最も在籍者数が多く、国が定める校舎面積基準を満たしていないと共に、学級編制基準を超える児童生徒を一つの教室で対応している状況が示されました。</p> <p>このような状況から、大阪府は令和6年度より一部の児童生徒の通学区域を府立東淀川支援学校に変更する対策を講じる一方、障害のある児童生徒が増加傾向であることも踏まえ、今回の要望を行われたものと受け止めております。</p> <p>府立豊中支援学校の狭隘化により、通学区域割が変更され、東淀川支援学校への通学を余儀なくされる本市の児童生徒の保護者からは、「福祉サービスを豊中市内で利用しているので、教育も豊中市内で受けたい。」や「通学区域割変更を行っても豊中支援学校は飽和状態。新しい支援学校を建設してほしい。」、「環境を変えたくない豊中支援学校校区に引越しを考えている人もいる」などの声大阪府に寄せられているとのことです。</p> <p>こうした、切実な生の声と差し当たっての現実的な課題を本市としても受け止め、支援学校に通学する本市の子どもたちが市内の学校に通えることによる、本人並びに保護者の負担解消と、適切な教育環境の確保のため、大阪府からの府立支援学校を新設する要請を受け入れることとしたものです。</p>
----	----------------	---	--

		<p>しかし、府立支援学校はその立地する地域で、市民活動・地域活動の拠点とはなっていません。災害時の避難場所にすらなっていない現状を見れば明らかです。従って、支援学校整備は七中校区・南部地域の活性化に何ら寄与し得ないと考えます。七中跡地を真に「南部地域活性化」につなげるためには、市民の多様な意見を受け止め、地域にとって必要な施設を考えていく議論が必要であり、40万人都市豊中に「あるべき施設」を考えていくことが必要ではないでしょうか。「教育文化都市」と自称しながら、豊中市には「博物館」「美術館」がありません。ようやく「郷土資料館」が一昨年出来ました、バックヤードも確保できない狭隘な規模で、豊中市に相応しい施設とは言えません。南部地域で6校もの学校跡地が確保されることは、これからはありません。新たな施設を建設せずとも耐震化が済んだ学校施設を利活用し、「教育文化都市」に相応しい「博物館」「美術館」等を整備すること。そして、学校が地域活動のセンター機能を果たしてきたことを踏まえ、様々な地域諸団体・市民活動団体が集い、交流できる施設こそ「地域活性化」につながるのではないのでしょうか。</p>	<p>また、第七中学校跡地の活用には、体育館とグラウンドを地域開放すると共に、避難所としても活用することを検討しており、これまでと同様に多世代が集え、地域コミュニティの維持・活性化につながるよう進めてまいります。</p>
54	5.2.4 第七中学校	<p>「共に育つ教育をする」豊中市に支援学校は建てないでください。もっと学校が変わり、インクルーシブ教育を進める様、豊中市として現場でがんばる教師を励まし指導してください。</p>	(No.53 の市の考え方参照)
55	5.2.4 第七中学校	<p>豊中は「共に育つ」を第1に教育して来ましたが、親が不安になり支援学校を求めるのはその教育が十分に運ばれていないという事です。もっとその教育現場での教師を指導教育(否定するのではなく)して行く事が大切なのは。七中跡地はもっと文化的な施設にしてください。</p>	(No.53 の市の考え方参照)

56	5.2.4 第七中学校	南部地域の活性化という名目ですが、島田小と七中の跡地利用だけが、素早く計画されたのは何故なのかが疑問です。不登校生徒や障害生徒を分けるための学校を造ることは、豊中市が半世紀に渡り、全国に先駆けて行ってきた「ともに学びともに生きる」ことに逆行することではないのですか？「ともに」というのは、時と場を分けずに、双方が同じ経験をするだけでしか生まれない関係づくりです。早々に場を分ける学校を造って、それで何か解決すると思うことこそが、分けるところ「差別」を生むのです。どうか、豊中市行政自らが、「差別」に加担するような跡地利用をしないで下さい。これからも全国に誇れる「ともに」の街とよなかを継続させて下さい。地域の学校で、色々な経験をして育てている子どもを信じて、大人が支えられる街を目指して下さい。	(No.10 及び No.53 の市の考え方参照)
57	5.2.4 第七中学校	豊中市は全国に先がけ「共に育つ」教育・保育をして来ました。にもかかわらず豊中七中跡地に支援学校とは、どういうお考えなのでしょう。それならば「共に育ち」「共に集える」場を考えていただけませんか。もっと豊中に文化が生まれる場に建て変えてください。	(No.53 の市の考え方参照)
58	5.2.4 第七中学校	もっと市民がたくさん集える場にして下さい。7中跡地に支援学校を建てないでください。	(No.53 の市の考え方参照)
59	5.2.4 第七中学校	7中跡地に世代を超えた交流の場を作るのはどうでしょうか。高齢化の進む庄内地区、元気な老人(失礼、高齢)が集え、そこへ、子育て世代が行くなど考えられませんか。	(No.53 の市の考え方参照)
60	5.2.4 第七中学校	豊中市に2校目の支援学校はいらない！豊中の子は地域で育ちあう！障害のある人もそうでない人たちも、日常にかかわり合える場をつくっていこう！！豊中市立第七中学校跡地に美術館を！郷土資料館の充実を！博物館など文化教育施設を！文化施設の拡充を！！世代を超えた交流の場を！庄内地域に若い世代が住みたくなるような公共施設を！！	(No.53 の市の考え方参照)

61	5.2.4 第七中学校	地域の小中学校への進学を進めれば、府・市の言う問題は簡単にクリアできます。七中跡地を真に「南部地域活性化」につなげるためには、市民の多様な意見を受け止め、地域にとって必要な施設を考えていく議論が必要であり、40万大都市豊中に「あるべき施設」を考えていくことが必要です。豊中市は本当の意味での「南部活性化」にまじめに、真剣に、熱意をもって取り組んで下さい。また、南部の学校跡地は七中以外にも複数あります。40万大都市豊中には、豊中よりも人口の少ない都市にそろっているものが、ありません。東の鎌倉、西の豊中、と並び称された教育都市豊中はどこへ行ってしまったのでしょうか？教育委員会や現場教職員の努力で、豊中のインクルーシブ教育は半世紀近く前から連綿と続けられています。この間積み重ねてきたそれらの資料を中心に、「子どもを分けない教育資料館」を併設した教育会館は魅力的で、全国からインクルーシブ教育を目指す教職員や父母、市民が集まります。七中はもちろん、どの学校も耐震化は済んでいます。敷地面積は、広い駐車場をとっても大丈夫です。いくつも教室があり、展示施設のみならず体験コーナー、遊びの広場、子どもたちの居場所、子育て教育の相談やピアカウンセリング、地域のお年寄りとの交流の場、「障害」のある人たちとの触れ合いの場、資料展示場、保管場所、バックヤードなど夢が広がるスペースが確保されています。現在の豊中市には美術館も博物館もなければ、ちゃんとした郷土資料館さえありません。教育文化都市の名が泣いています。ぜひ、再考してください。	(No.53 の市の考え方参照)
62	5.2.4 第七中学校	豊中市に支援学校はいりません。そもそも支援学校を増設するよりも共に学ぶ場を充実するべきです。私は第七中跡地に、世代を超えた交流の場を作ってほしいと思います。今地域の人々の関係が希薄になりつつあります。そこでモデルになるような交流の場を創って下さい。	(No.53 の市の考え方参照)
63	5.2.4 第七中学校	豊中市立第七中学校跡地に世代を超えた交流の場を！また、障害をもった子ども自由に遊べる場を。親のサロンも。	(No.53 の市の考え方参照)

64	5.2.4 第七中学校	豊中市の保育で大切にしてきた“共に育ち合う”ということは、現在の保育行政の中で現在も引き継がれているのでしょうか？昭和→平成→と永年研修を重ね保育者に問いかけたら大切にしてきた豊中の保育はどこに行ったのでしょうか。どうして支援学校を増やすのですか？“共に育ち合う保育、教育”を！！美術館が豊中市にないのはどうしてですか？	(No.53 の市の考え方参照)
65	5.2.4 第七中学校	いつもお世話になっております。個人的な意見をお伝えさせていただきます。かつて私は、就学進路に悩む保護者と共に支援学校を見学した事が何度もあります。校内は美しく、人的保障も整い、個別プログラムも充実しておりました。しかしながら何か足りない……。保護者も同様の事を感じておられました。それは、子ども同士の関わりがないという事でした。いずれの保護者も地域の学校で共に学び合い、信頼関係を築いてきた仲間と就学する道を選択されました。ハンディーがあるからと同情するのではなく、対等な仲間として認め合う関係を育成するには、生活や教育の積み重ねが必要です。決して、個々に特化した(抜き出しです)教育の場では多様性を認め合う理念は確立しません。インクルーシブ教育の理念は当事者だけではなく、全ての子ども達に種をまき、花を咲かせています。それが豊中市の誇りだったのでないですか？支援学校支持は、かつてから“維新の会”の方針でした。豊中市の在り様としての信念を貫き通してくださる事を切に願います。	(No.53 の市の考え方参照)

66	5.2.4 第七中学校	<p>第7中学校跡地を支援学校(豊中南校)にすることを撤回して、真に南部地域活性化となる計画を作り直してください。理由1現府立豊中支援学校が狭隘で、文科省の設置基準を満たしていないことは承知しています。しかし豊中市南部の子どもたちを漫然と他市にある支援学校(東淀川支援学校)に移すのは、あまりに非人道的です。子どもの権利をどう考えていますか？正しい方途は、現在豊中支援学校に追いやられている子どもたちを豊中市立の学校に帰す努力をすることです。現に豊中支援学校では希望してくる子どもと親に対して、地域の学校を選択するように説得しています。それがあべき姿です。当事者(障害者・当該児童生徒)の意見を聞いてから、計画を立てなおしてください。多くの障害者も子どもも、分けることも分けられることも望んではいません。一部の障害者団体や親の会は当事者とは言えません。理由2南部地域活性化を地域住民の身になって真剣に考え、計画を練り直してください。支援学校を作ることが、地域の活性化につながらないことは目に見えています。現豊中支援学校がその証左です。豊中支援学校が設立されて地域の活性化につながった実績を具体的に見せてください。実際は地域の福祉避難所にさえなっていないではありませんか。最近では支援学校のスクールバスが出た後、放課後デイの車が車列を成して地域の交通を妨げているのが実態です。理由3他地域の実践をどこまで調査した上での、豊中支援学校南校案ですか？安易に府教委の依頼に乗っかって、地域住民を謀っているではありませんか？地域住民の皆さんは、「支援学校の子どもたちが困っているなら反対はしない」と考えられています。豊中市は、その善意を悪く利用しているにすぎません。実際、鳥取県鹿野町には「鳥の劇場」という学校跡地を利用した劇場があり、地域の就学前施設や小中学校の演劇教育は申すに及ばず、遠く外国からゲストを招いての公演を実施しています。おかげで鹿野町には全国各地から人が訪れて鹿野町の歴史や文化を知り、観光施設や宿泊施設も潤っています。私たちは、他の市民劇団とともに豊中市で1986年以来ずっと公演を続けています。</p>	(No.53 の市の考え方参照)
----	----------------	---	------------------



	<p>しかし市営のホールは業者を入れないと照明も音響も使わせてもらえず、私たちの様な弱小市民劇団は使用ができません。多くの劇団は、私設の建物を工夫して使わざるを得ません。他市では、鳥の劇場のように劇団が自由に使えるホールや、装置大道具を収納できる場所を設立しています。7中跡地なら場所はいっぱいあります。現在の市民劇団がすべて利用してもまだ余るはずで。体育館は大ホールに、多目的室は小・中ホール、各教室は装置大道具置き場や劇団事務所や稽古場に、いくらでも使えます。さらには耐震工事も済んでいます。ぜひ、「鳥の劇場」を参考にしてください。理由4豊中は本当に「教育文化都市」ですか？7中跡地他、南部地域の学校跡地を豊中の文化教育施設地域にしてください。豊中には美術館もなければ博物館もありません。全国的に有名な豊中のインクルーシブ教育は、そんな言葉のないうちから取り組まれてきました。これまで積み上げられてきた教科教育も教科外の取り組みも、就学前からの熱い取り組みも、今のままでは葬り去られていくのを待つだけです。教育会館がないからです。これで「教育文化都市」と言えますか？大阪府下でも御幸森小学校跡地の地域活性化のための取り組みは、全国的にも有名です。小中学校跡地を、なぜ子どもたちのために活用しようと思いつかないのですか？もう一度、地域活性化のためになる施設を考え直してください。結論：豊中市行政は何かいいことでもしているように、子どもたちを分けることに加担しようとしています。それは分けられ続けてきた障害者や分けられようとしている豊中の子どもたちにとって、犯罪的です。豊中市は、正気に立ち返ってください。真面目に、手を抜かずに、地域の活性化を考えてください。地域住民や親を説得すれば済む話ではありません。ことは豊中の子どもの未来に関わっています。豊中市はこれ以上、子どもたちを分けることに手を貸してはなりません。7中跡地を支援学校にすることはやめてください。南部地域の学校跡地を、文化教育施設にしてください。お願いします。</p>	
--	--	--

67	5.2.4 第七中学校	7中跡地への支援学校の設置に反対します。豊中市は就学前から「障害」児を地域・校区での共に生きる教育をめざし実践しています。支援学校はその理念に反する「障害」児を分ける場です。「障害」児を分けない教育は豊中市がめざす共に生きる地域の基盤になるものです。すべての「障害」児・者に関する施策は、「障害」児・者自身の意見を聞き、尊重すべきです。今回の支援学校の設置に反対する「障害」障害者当事者の声を聞くべきです。保護者の希望＝本人の希望ではありません。保護者とは、共に学ぶ教育の意義を議論し、共有をめざすべきです。分けない教育は、国連から日本政府に勧告されている国際的理念です。7中跡地には豊中市内外の人が集まりふれあうことのできる美術館等を設置したらどうでしょう。	(No.53 の市の考え方参照)
68	5.2.4 第七中学校	第七中学跡地について。第七中学校跡地に府立支援学校を新設することについて反対します。なぜなら特別支援学校の新設は明らかに国際法に反しており、国際法である日本も批准している障害者権利条約では、インクルーシブ教育の保障を明確に記載しています。この条約でインクルーシブ教育とは、「障害の有無を問わずあらゆる可能性のある子どもが同じ教室で一緒に学ぶことである。つまり障害のある子ども、障害のない子どもの両方が同じ教室にいるということである。このことには、誰もが一緒に学びながら、個別のニーズを満たすことができる教育制度を構築することが含まれる。」事です。更に障害者権利委員会は先の第一回日本審査で「子どもは通常学校に行くか特別学校に行くか選ぶべきではない。障害者権利条約は明確に特別教育を否定し、インクルーシブ教育を推進している」と各国の権利委員さんが仰っています。良かれと思って特別な場を作り良かれと思って通わせて、障害のある子どもは健全な子ども社会から分けられて育ち様々な経験を奪われます。奪われた経験は大人や親御さんに与える事はできません。豊中支援学校の定員超過70名を補う理由で200名規模の支援学校設置を七中跡地に検討するのであれば、市立の小中学校55校でより良い合理的配慮の提供を行うべきではないでしょうか。私は第七中学校跡地に府立支援学校を新設することについて反対します。	(No.53 の市の考え方参照)

69	5.2.4 第七中学校	子どもをわけないで！！地域活性化というならば支援学校誘致ではなく、例えば、教育会館。子ども高齢者が一緒に集える場所など考えていくことが必要ではないでしょうか。	(No.53 の市の考え方参照)
70	5.2.4 第七中学校	私は、25年以上豊中市に講師として行かせて頂いている者です。豊中市にお住みになっている地区の方々や、渡日の方々、豊中市の元教師など、お互いに学び合いながら、講師を楽しく、有意義にさせて頂いてきました。また枚方では、永年地域の「障害」のある子ども達が地域で学び、育ち、生きていく地域づくり、学校づくりにたずさわってきました。現在も、小学校3校で「心の教室」相談員をさせて頂いたり、市民の活動として、「知的障害者を普通高校へ北河内連絡会を20年程継続して事務局長をさせて頂いております。さて、そんな私の思いは、豊中市が南部地域の中(小)学校跡地に、豊中市に2つ目となる“支援学校”を造る計画案が浮かびあがっていることを知り、大変驚いております。と同時に、怒りの気持ちをおさえるのに大変な苦勞をしております。その思いから、これを書いております。障害のある子ども達を、別の場で暮らせる通わせる支援学校づくりは、絶対に止めて頂きたいです！地域の子は、地域の学校で学ぶことを率先してやってきた豊中市は、日本ばかりでなく世界的にみても、誇りです。地域で分けられないで学ぶ、暮らすは人として、当然の権利です！子どもをわけないで！地域であたり前に暮らしていける豊中を、増々発展させるのが、豊中市の行政の任務・使命ではないですか！どうぞ、よろしく願います。	(No.53 の市の考え方参照)
71	5.2.4 第七中学校	第7中学校跡地を支援学校にすることについては反対です。障害者や豊中支援学校在籍児童生徒の意見、親ではなく子ども自身のを聞いてください。支援学校在籍児童生徒の保護者に対して、豊中の小中学校に帰ってくるよう働きかけてください。	(No.53 の市の考え方参照)

72	5.2.4 第七中学校	せっかく、これまで豊中市はインクルーシブな教育を作ろうと努力してこられたわけですから、支援学校を設置するという時代錯誤的な政策に与することなく、インクルージョンを進めて欲しいと思います。もし、普通学校の普通学級の在り方が、インクルーシブ教育を進めにくくしているのだとするならば、支援学校を創るのではなく、各学校にインクルーシブ教育専門支援員を導入してはいかががでしょうか？イタリアでは、個別支援の先生とは別に、クラスや学校がインクルーシブになっていくための方法を考え推進していけるように、各クラスにインクルーシブ教育専門教員が位置づけられています。支援学校を創るためには、莫大な費用がかかるでしょう。そのお金を、インクルーシブ教育を進めるための専門性を持った人を導入するために使ったらいかがでしょうか？	(No.50 及び No.53 の市の考え方参照)
73	5.2.4 第七中学校	豊中市に2校目の支援学校はいりません。豊中の子は地域に育ちあう！！子育てしやすい街として空き体育館に暑い日や雨の日でも遊べる場所を作ってください。他市で学校跡地を活用して遊び場があり、楽しめました。	(No.53 の市の考え方参照)
74	5.2.4 第七中学校	豊中市に2校目の支援学校が作られるという話に疑問を持っております。子どもの数が減っている中、支援学校に行く子どもが増えているということは、インクルーシブ教育を進めている豊中市で、子どもたちが共に育つ機会が奪われているのではないのでしょうか。地域の学校でともに育ち教育を受けることができるように推進していただきたいと思います。以上の理由で7中の跡地を支援学校にしないでいただきたい。	(No.53 の市の考え方参照)
75	5.2.4 第七中学校	豊中市に 2 校目の支援学校はいらない、豊中の子は地域で育ちあう！子どもたちをわけないで！インクルーシブ教育を進めている豊中市 2023 年秋、NHK で南桜塚小学校が紹介されました。全盲の男児が友達とたのしく生活していました。「ボクから友達をはなさないでほしい。友達とはなれるとボクは死んでしまう」そして、友達も本当に彼を知り、ケンカも助け合いもし育っていました。支援という名で分けないでください。	(No.53 の市の考え方参照)

76	5.2.4 第七中学校	<p>豊中市の子は地域で育ちあう2校目の支援学校はいらない！今、世の中は、ダイバーシティでインクルーシブな社会を目指していると思います。教育においても、課題を解決するための思考力、判断力や表現力、多様な人間関係を結んでいく力などをつけていくことが求められています。そのためには、障害のある子もない子も共に学びあえる学校が大事になってくると思います。豊中市には、世界に誇れる、0歳からだいにしてきたインクルーシブでダイバーシティの保育・教育の歴史があるのですから、地域の中で育ちあう保育・教育をこれからも大事にしていってほしい。中学校の跡地には、いろいろな人が集い、発表や交流をしていける施設などをお願いしたい。</p>	(No.53の市の考え方参照)
77	5.2.4 第七中学校	<p>7中跡地に2校目の支援学校を設置することに以下の2点の理由で反対します。行政は支援学校設置によって豊中の「ともに学び、ともに育つ」教育はいささかも変わらないと言われていますが、200人～250人の子どもたちが「分けられた」場所である支援学校に通うのを認めること自体が、すでに豊中の「ともに学び、ともに育つ」教育の後退だと思います。支援学校を選ばなくても地域の学校で安心して過ごせるようになぜ取り組まないのですか？豊中の「ともに学び、ともに育つ」教育は、国連の障害者権利条約で謳われているように「障害」ゆえに分け隔てられることなく、40年以上前から連綿と続けられてきた豊中の財産です。障害者権利条約の発効よりもずっと前から取り組まれてきた豊中の「ともに学び、ともに育つ」教育は世界に誇るべき教育です。なぜ分け隔てられた場である支援学校をそれも2校目を設置するのでしょうか？分け隔てられる子どもたちを増やすことが豊中市の教育目標なのですか？一昨年、国連の障害者権利委員会から、「すべての障害児に対してすべての教育段階で合理的配慮および必要とする個別の支援を提供することを保障するために、分離特殊教育を廃止しつつ質の高いインクルーシブ教育についての国家行動計画を採用することを目的とし、明確な目標、期限および十分な予算を設定する国家の教育政策、律法および行政的合意を通じて、インクルーシブ教育への障害児の権利を認めること」と勧告を受けているにも関わらず、</p>	(No.53の市の考え方参照)

	<p>なぜ支援学校を増やすことに執着するのでしょうか？過密な状態の劣悪な教育環境を整備するとあたかも行政としてはいいことをしているように回答していますが、豊中の子どもたちが安心して地域の学校へ通えるような施策を充実させることが大事なのではないですか？作り上げるのは一朝一夕ではならず、崩れ去るのはあつという間です。「蟻の孔から堤も崩れる」です。支援学校設置は「蟻の孔」になるのは目に見えています。一度やってしまったら「覆水盆に返らず」です。豊中市が長年かけて作り上げてきた「ともに学び、ともに育つ」教育が大切だと思うなら、本当に支援学校設置が必要かどうかをもう一度熟考してください。南部地域活性化基本計画では、活性化のコンセプトとして方向性が3ステップ示されています。ステップ2では「地域の拠点や核をつなげ、人を呼び込む機能を高める」と示されています。住民説明会の時に、支援学校は少なくとも20年は続くように伺いましたが、支援学校を設置したら20年間は7中校区の活性化はされません。20年以上も7中校区の活性化を捨て置くつもりでしょうか？7中跡地は駅から遠いのでどうでもいいと思っているのでしょうか？支援学校を設置することは南部地域活性化基本計画のコンセプトに反するのではないのでしょうか？整合性を疑います。7中校区の活性化のためには、他地域からもたくさんの人たちが訪れるような計画にしなければいけません。生野区的美幸森小学校跡地活用事業による「いくのコーライズパーク」のように、7中校区住民にとって必要な事業や、人々が訪れるような、こどもの城、劇場、美術館、博物館、教育会館などなどに活用するほうがよほど7中校区の活性化につながります。支援学校設置のために7中校区の活性化計画は諦めたのですか？過密な状態の劣悪な教育環境を整備するために、7中校区の住民に活性化を我慢してもらったのですか？「体育館とグラウンドは地域で利用可能とする」という条件のみ示し、住民には地域を活性化する計画ではないことは伝えなかったのですね。だとすれば7中校区の住民の方々に大変失礼なことをしたことになりませんか？7中校区の地域活性化は豊中のSDGs 未来都市のためにも大切なことです。もう一度支援学校設置については熟考をお願いします。</p>	
--	--	--

78	5.2.4 第七中学校	<p>豊中私立第七中学校の跡地に支援学校を開校することに反対します。豊中市南部地域活性化構想が、2018年1月に豊中市制作企画部 企画調整課から発表され、豊中市南部地域の活性化をめざして、私たちが思い描く町として、1, 子ども達の元気あふれるまちづくり 2, 誰もが安心して暮らせるまちづくり、3, にぎわいとゆとりのあるまちづくりを3つの柱として計画が練られてきました。その1 子ども達の元気があふれるまちづくりでは、目標 1-1 全国のモデルとなる教育先進地になるとして、・子どもの個性や生きる力を伸ばす・「魅力ある学校」づくりを推進する 目標 1-2 地域のつながりを活かした子育て・子育て環境をつくる・子どもの社会参加など子育て環境をつくる・安心して子育てできる環境をつくるとあります。支援学校は分けられた空間で、地域との接点もなく、閉鎖された環境での学びの場となるため、南部地域の活性化にはほど遠い環境になります。2020年度に策定された南部地域活性化基本計画にも、支援学校のことは記載されていないのに、大きく目標からずれる支援学校の開設は、豊中市としての南部地域活性化構想とは大きくかけ離れています。なぜ大阪府からの提案を受け入れたのかがわかりません。2023年6月に、大阪府から依頼があり、豊中市の関係部局で検討されたと聞きますが、どのような議論がなされ、何を大切にしてこの案になったのでしょうか？地域住民が安心して、多くの人と交流しながら過ごす場にはなりません。2023年12月26日に行われた南部地域の学校跡地活用の説明会でも、地域の高齢者が生活しやすく、安心して過ごせる場が欲しいとの要望も出ていました。今まで豊中市が取り組んできた「ともに学び、ともに生きる」教育を大切にするのならば、支援学校ではなく、誰もが通える高校を作るのがいいのではないかというご意見も出ていました。全国のモデルとなる教育先進地になる目標を実現するために、七中跡地に支援学校を開校する案を再考していただくことを要望します。また、支援学校を開校する理由として、「豊中支援学校の狭隘化を解消し、児童生徒の適切な教育環境を確保するための対策が急務であり、豊中市内における支援学校整備が最も効果的である」との説明を受けました。</p>	(No.53 の市の考え方参照)
----	----------------	--	------------------

		<p>70名の定員オーバーで、そのような状況になっていますが、もともと地域の小中学校で学ぶ子どもたちが、何らかの理由で支援学校に通うことになっていますが、地域の小中学校で、学べない環境があるとしたら、その環境の改善に努める必要があると思います。また、子どもが生まれてから育つ環境によっても、療育センターの指導、医師の指導、保健師の対応などで、「この子は普通学校で学ぶのは無理だ。障害のある子どもは支援学校で学んだ方がよい」などの言葉で、保護者が支援学校を選ぶこともあると聞きます。子どもは子どもの中で育ちます。豊中市も大阪府教育庁も「ともに学び、ともに育つ」教育は大前提で、支援学校を作ったからと言って、それがゆらぐことはないといわれますが、豊中で、この50年間積み重ねてきた「ともに学び、ともに育つ」教育を大切にするならば、今、新たな支援学校を開校することは、私たちがめざしているものと大きくかけ離れます。豊中で育った子ども達が、社会を形成していく大人になったときに、ともに学んだ子どもたちは、共に生きる社会を作る担い手になっていきます。子どもたちを分けしないでください。子ども達を分ける支援学校の開校に反対します。支援学校を開校しなくてもいいように、解決していただきたいと思います。そして、真に全国のモデルとなる教育先進地となるように、地域の学校の整備や、教育関係機関の充実を要望します。</p>	
79	5.2.4 第七中学校	<p>ご存じのように、日本は、国連より、再度の勧告を受け、インクルーシブの教育をすすめるようにとの意見を受けました。豊中では、障害を持った子どもたちを他の子と分けない教育を進めて来、インクルーシブな社会をまず学校から、と努力してきた歴史があります。学力や個性などにかかわらず、子どもたちが一緒に過ごしていくのだという考え方が、将来の社会を作っていくことになる、と言う考え方は、誰にも否定できないことではないでしょうか。医学モデルを優先し、社会を知らずに巣立っていく障害者を増やしていくことは、社会を分断してくことにつながるのではないかと、ということは、目に見えることであると思います。社会モデルを基本とし、その上で障害の特性に応じて合理的配慮を行う、という基本を大事にしていきたい。</p>	(No.53の市の考え方参照)



		支援学校をこれ以上増やさないで、それよりも、一般校の中で、障害児をどう受け入れるのか、ということに汗を流すのが行政、現場の責任ではないでしょうか。お互い、もう一度、当然のことながら、地域で生きていくと言うことの意味を考えて、跡地の利用を考え直していただきたい。	
80	5.2.4 第七中学校	豊中 40 万人の中核都市で推移すると見られるが、待ったなしの少子高齢化で人口 40 万人を割る可能性も否定できない。人口減で勿論税収も落ち込むのは明白な事であり、如何に現状維持もしくは増になる事を考えねばならない。豊中市立第七中学校の跡地に支援学校との案が上がっているそうだが、少子化でその必要性はないのではないのでしょうか。また、分けない教育インクルーシブ教育を障害者権利条約にも条文に書かれています。先進国は必ず全うしなければならぬ。40 万人中核都市でありながら、美術館、博物館、劇場という文化施設がありません。豊中市が誰から見ても住みよい町にする為再考してほしいものです。	(No.53 の市の考え方参照)
81	5.2.4 第七中学校	学校跡地利用に、支援学校開校の案が挙がっていることを懸念しています。支援学校の希望が増え、その対応ができなくなってきたことは存じていますが、子どもの権利、国連からの分離教育に対するの勧告などの視点から考えると、これ以上、新たに開校することは、避けたがよいと考えます。開校を検討されるより、地域学校の在り方などを検討する必要があります。豊中市の地域学校は、全国に比べてインクルーシブ教育がとても進んでいます。それでも支援学校希望者が増えているということは、保護者の意識が違ふところにあるとは思いますが、地域学校の在り方などが今のままではいけないということだと思います。地域学校で子ども自身、保護者の方がやっていけると思えるような学校作りが必要になってくるのではないかと思います。あと、学校跡地利用は、川崎市子ども夢パークのような、子どもが自由に、遊び、学び、つくり続けて行く子どもの居場所、活動拠点となるようなところを作っていただきたいと思っています。	(No.53 の市の考え方参照)

		音楽、ものづくり、スポーツ、食と、その道に詳しい地域の大人がいて、そこで、子ども自身がしたいことを自由に楽しめる、大人も一緒に楽しみ、地域の大人と子どもが楽しいことに関わりながら、いろいろな話をする中で、つながりあえたらよいと思います。子どもの権利条約、国連からの勧告を重く受け止めていただき、豊中市が今まで何十年も頑張っていた教育というものを今一度、考えていただき、慎重に学校跡地利用を考えていただければと思います。よろしくお願ひします。	
82	5.2.4 第七中学校	<p>第7 中学に府立支援学校建設に反対</p> <p>理由:全国的な注目度が高まっている、「豊中のともに学びともに育つ教育」を最大限推進するだけで良い。少子化と支援学校進学者減少とがあいまって、いずれ無用の長物となるのは目に見えている。庄内地域の障害児が東淀川支援学校に通うという、朝令暮改も不要になるであろう。要するに、「豊中のともに学びともに育つ教育」を一層推進するだけで、諸矛盾は大きく解消される。</p> <p>全般に関する意見:状況を比較検討すると第7 中学が一番良さそう。</p> <p>提案:改訂素案をさらに改訂して学校まるまる1 校をプレーパークに</p> <p>理由:名古屋市にてんぱくプレーパークがある。川崎市に子ども夢パークがある。大きく見劣りするが、西成区にジャガピーパークがある。御幸森小学校跡地のいくのコーライズパークはとりわけ校舎活用のヒントになる。東北大震災の後、仮設住宅と平行して作られたのが子どもの遊び場。遊び場活動を通じて当時の小学生・中学生・高校生が地域の担い手に育っていった。全国に注目されるプレーパークを豊中に！不登校特例校が不要となるプレーパークを豊中に！川崎市の子ども夢パークは「集客力」抜群！川崎市の子ども夢パークに匹敵するものを作れば、庄内地域の一層の活性化に寄与すること間違いなし。</p>	(No.53 の市の考え方参照)

83	5.2.4 第七中学校	第7中学校跡地を支援学校にすることについては反対です。支援学校という「分けて特別な教育を行う場」ではなくて、同じ場で共に学び合えるサードプレイスのな居場所的な憩いの場を作ってください。豊中の教育文化拠点にしてください。例えば大阪市生野区で実践されている御幸森小学校跡地を活用したいくのばーくのような。	(No.53 の市の考え方参照)
84	5.2.4 第七中学校	第7中学校跡地について、長年児童精神科医として臨床に携わってきた立場から、以下のように提言します。 今日 IT を中心とする全く新たな時代が急速に暮らしを変える中、一方で少子化、他方で生活や子どもの多様化が進行しています。そのような状況下で、未来社会に生きていく子どもたちが必要としているのは、従来の枠を超えて広範かつ新たに多様な課題に柔軟に対応可能 SDGS を提供できる場です。しかし現在の学校教育は完全に立ち遅れており、民間の教育団体も力不足です。まだ理想的な場はどこにも存在しませんが、注目すべき試みは進んでいます。例えば私が長年理事を務める「川崎市子ども夢パーク」は、市と地域の NPO が共同で試行錯誤を重ねながら開発を重ねてきたフリースペースですが、遊び場・居場所(たまり場)・共に調理し食する場(子ども食堂)・学習の場・就労支援の場などとして、全ての人に解放された「共に活用可能な包括的な教(共)育施設」として成長しています。そこでは、従来の学校教育(支援学級・学校を含む)の枠からはみ出した子ども(いわゆる不登校・社会不適応・障害・貧困など)はもとより、放課後の多様で自由な遊び場を求める全ての子どもから老人に至るまで、あらゆる世代の多くの人々が自由に参加しています。地域の住民がメンバーの中心であるため、そこで育った世代がボランティアやスタッフとして次世代を支える継続的な活動の広がり生まれると共に、近在の町の利用者はもとより遠方からの教育者・研究者・支援者・学生たちの来訪も活発で、地域の SDGS に沿った活性化に大きく貢献する役割も果たし始めています。一口で言えば、近くに住みたいという人が増えているです。跡地を特別支援学校にするという声もあると聞きます。	(No.53 の市の考え方参照)

		遠方の学校に通う一部の子どもにとっては朗報となるでしょう。しかし今後の社会を見据えれば、これが完全にアナクロニズムであることは明白です。むしろ閉塞的な学校教育を補完し、いやむしろ拡大発展させるような開かれた教育文化拠点を作ることで、支援学校在籍児童生徒が喜んで地域の小中学校に帰ってこれるような施策こそ求められていると考えます。	
85	5.2.4 第七中学校	学校現場の方より、小学校での人手不足をはじめ、援助を必要とする子が増え対応に追われていると伺いました。国からは予算を減らすようにと圧力はかかるし・・・と。それでも豊中市が大事にしてきた障害児教育は全国、また世界をみても誇れる教育だったのに、このような計画はとても残念に思いました。豊かに育ち合うインクルーシブ教育誰のための施設なのかしっかり検討して欲しいと願います。切り離すのではなく”共に”をお願いします。	(No.53 の市の考え方参照)
86	5.2.4 第七中学校	「豊中市に 2 校目の支援学校はいらない！」これまで豊中市では「共に学び、共に育つ」保育・教育を進めてきた歴史があります。国は、多くの選択肢があることがインクルーシブ教育と、大きな勘違いをしています。子どもを分断することがインクルーシブではありません！障がいのある子もない子も共に生きる権利を有しており、どの子の育ちも保障できる人的・物的環境を模索しカリキュラムの有りよう等、整えてゆくことが国、府、教育委員会に課せられた役割ではないですか？安易に「2 校目の特別支援学校」を誘致することには断固、反対です。	(No.53 の市の考え方参照)

87	5.2.4 第七中学校	南部地域の学校跡地活用に関する個別活用計画の改定素案を読み、第7中学校跡地に特別支援学校が建つと知り驚いています。なんと時代錯誤の計画なのでしょうか。見直しを求めます。2050年の豊中市を想像してみてください。そこに必要なのは特別支援学校なのでしょうか。日本は障害者権利条約を批准しました。一昨年8月には審査を受け、9月に国連障害者権利委員会より分離教育を廃止すべきという勧告を受けました。分離教育は分離した社会を生みません。共に学び共に育つインクルーシブ教育は共に生きる社会の礎であり、豊中市はこれを実践してきているはずですが。にもかかわらず、なぜ、特別支援学校を建設する計画が出てくるのでしょうか。第7中学校の跡地には、豊中で共に学び共に育った子どもたちが、大人になっても、高齢者になっても、多様性を認めあい誰でも安心して共に豊かに暮らすために必要な文化施設を建設してください。	(No.53の市の考え方参照)
88	5.2.4 第七中学校	第7中学校跡地を支援学校にすることについては反対です。支援学校に在籍している児童生徒の保護者に対して、豊中の小中学校に安心して通わせられる旨の説明と働きかけをして下さい。南部地域をより活性化するため、南部地域学校跡地を豊中の教育文化拠点にしてください。市民劇場や教育会館、美術館、博物館などに活用してください。	(No.53の市の考え方参照)
89	5.2.4 第七中学校	今まで障害を持つ子も持たない子も、共に、教育をすることが大切と謳って来られた豊中市さんが、近年の考え方や、世界的流れと逆行する支援学校を新設されると言うことを知って、豊中の教育にとっても危機を感じております。どうか今一度、原点にかえられて、インクルーシブ教育にたちもどっていただきたいと思っています。支援学校新設に反対します。	(No.53の市の考え方参照)
90	5.2.4 第七中学校	1970年代はじめに「不就学児(就学猶予・免除)」の教育権保障の運動が広がり、「不就学児の親の会」が「猶予」「免除」願いの取り下げ運動が展開されました。豊中市が市として障害の重い児童を地域として受け入れた全国に先駆けしたインクルーシブ教育のスタートでした。「ひろがり学級」のスタートです。	(No.53の市の考え方参照)

		<p>10月西丘小に、翌年4月に刀根山小にと「ひろがり学級」は設置され、翌年には市立幼稚園への「障害」児優先入園、1975年には市立が保育所への優先入所が開始され、全市的に幼保小中の「障害」児の就園就学実施されることになりました。そして50年が経ち、今や地域のこども園・学校に就園就学することが当たり前の「ともに学び、ともに育つ」保育教育が各校園で取り組まれています。「不就学」「(ひろがり)拠点校」を乗り越えて、校区学校への就学が原則という「社会はともに！」(2023年12月市教育長議会答弁)とのインクルーシブ教育は、いまや全国から注目を浴びる実践となっています。そこに突如として庄内地域都市改変計画の豊中市施策として「七中跡地に府立支援学校(知的)設立」構想です。その背景にあったのは、北緑丘にある「豊中支援学校」受け入れ容量超えだと聞きました。(2023年度では定員380名の設置基準に対して452名在籍の過密状態で教室配置の難しさが課題)。聞くところによると、「(年長組で)来年度の就学相談で豊中支援に出向くと窓口担当者から『もういっぱい地域の学校への選択をされたら』というような対応だった！」との声も聞いていますので、本当に満杯で教室の確保がままならない窮状にあるのだと思います。12月市議会での豊中市幹部答弁では、「小学校1年生予定の就学予定数は減少しているが、相談件数は過去5年間で少しずつ増加していて、その結果、その9割以上が地域の学校へ選択し就学している(2022年の相談は290件、うち18件は支援学校選択)」「最も多い相談は『自閉症』『情緒』『障害』児の場合」「過去5年間で支援学級在籍は1619人から2149人に、『自閉・情緒』学級数は145から185学級に増加している」と述べています。確かに「発達障害」という診断される子どもの増加から、豊中市でもこの10年間で在籍数は10倍となっていると聞きました。豊中市は『「ともに学び ともに育つ」インクルーシブ教育の推進は豊中市教育行政の原則で何のブレも一切ないし後退はない』と言い切ります。そう言いながら、七中跡地には平然と「支援学校」の設置を認めます。</p>	
--	--	---	--

		<p>問題の本質は、最後の最後まで地域の学校就学を願われながらも最終的に当該学校への不安感を払拭できず、やむに已まれず支援学校選択に向かわざるを得なかった保護者がおられるということこそが一番大きな問題ではないのでしょうか。当の子ども自身は分けられることも分けられたがっでもいるはずがありません。本当は隣近所のみinn人と一緒に近くの学校に通いたいと願っているはずです。その願いは支援学校増設で叶えられるはずがありません。豊中市の学校づくり(誰もが当たり前に学び育つ)が誰をも拒まない「ともに」を軸とするインクルーシブ発信をしているのかどうか問われているのです。その視点なしに、容量オーバーだから「新たに支援学校を」では何らお互いを認め合う社会づくりになることはあり得ません。肝心なのは、今の豊中支援学校在籍の子ども達を豊中の小中学校に引き戻す、そのような行政や当該校区学校の取り組みの必死さであり、支援学校を選択せざるを得ない就学前の親子をそうさせないための行政・校区校からの積極的な働きかけの有無が問われているのです。学校の在り方が問われている！！のだと思います。年末の12月26日にはじめて地域説明会が開かれました。地域のみなさんは「学校は地域コミュニケーションの輪を広げる場、多くの市民が集い、地域が活性化することこそが跡地問題では大事だ」とのご意見が続出していました。大多数意見は「地域の活性化！」一本です。まさに地域の生存をかけた市民の思いが発信されました。私は50年にわたる豊中の財産「分けない」「ともに」の観点を大事にした教育のこれまで以上の推進と、「地域交流」「活性化」「ひとと人との交流の場」等の将来の庄内地域の「ひと」を軸とした夢描きを訴えます。例えば「教育会館を(教育資料の確保と散逸防止、閲覧自由等豊中の教育の財産を守る)」「美術館を(庄内少年文化館跡にはやっつ「郷土資料館」設営となったが／何と狭いことか)」「演劇場を」「平和を求める資料館(旧豊中解放会館に「平和展示室」が40万都市でやっつとできたが「豊中空襲」(知られていない)や「原爆」等の展示はあっても「加害性」は一切なし)」など、庄内地域の活性化に向けた学校跡地への夢描きはいっぱいあります。</p>	
--	--	---	--

		庄内地域の学校跡地活用(島田小・野田小・庄内西小・庄内南小・七中・十中といった6か所)のこれだけ大きな跡地活用チャンスはもうあり得ないでしょう。市民の市民による市民のためのコミュニティーづくり活性化のためにこそ、豊中市は働かなければなりません。40万都市、やらなければならない課題は目の前にいっぱいあります。「跡地」活用に知恵をしぼること、それは「支援学校づくり」ではないことは明らかです。第七中学校跡地への支援学校づくり構想に反対します。	
91	5.2.4 第七中学校	豊中市は“人権を大事にする市”“人権をたいせつにする市”として、どんな多様なことでも、その中身を知り、知ることによって人に対して受け入れ、そういう感性を育むことを保育教育の1番大きなねついにしているのが“共に生きる”“共に育つ”という文言です。『差別される、差別しない』とことばだけで揚げているのではなく、0才から“共に育ち合う”ことを学び実践していき、それは他府県他市からも学びに来られるほど誇らしい保育・教育内容でした。ところが、ここ何年かで、その中身がくつがえされ、“共に”から“分ける”ということ、市自ら“分ける”ことへどんどん進んでいます。子どもの実態は、大人の責任です。個別教育の社会に流され、気がつけば他府県は“共に”を考え出し豊中市は1番大事なことをいとも簡単に崩しに行くことにピッチをあげています。次世代の豊かな人間関係にしていく大人の役割として、特に市行政の役割として“分ける”から“共に”を戻してください。支援学校が建つことは、本当にニーズが高いのか、“分けられていく”子どもたちは、将来共に生活をするのできるのだろうかと考えます。跡地は教育・特育が学べるセンターを希望します。	(No.53 の市の考え方参照)
92	5.2.4 第七中学校	7中跡地の利用は支援学校の増設より市民のための文化施設(美術館・博物館・劇場など)が望ましいです！！	(No.53 の市の考え方参照)
93	5.2.4 第七中学校	豊中南部の施設を造るのなら、支援学校ではなく、文化施設にして下さい。	(No.53 の市の考え方参照)



94	5.2.4 第七中学校	<p>「私は、分けなくても何とかして“クラスのひとり”になれないか？」と、両親も「車いすで重度障害者であっても、同年代と同じ考えを身につけてほしい」との想いがありました。豊中の「分けない教育」と近かったため、豊中の「分けない教育」で育ちました。だからこそ、現在、囁かれ進んでいる「分けない教育が後退してしまう」「行政とか、市役所主導で動いていくこと」自体が、まるで一方的に私の受けた教育を否定されているようで、切なくなってしまいました。両親、先生、友だち…悩みながら、話し合いながら、中学まで豊中市で学びました。部活も自ら選び、続けられない状態で、悔し泣きした経験も、良い思い出です。持っている CD から選曲する楽しみは、中学の部活で覚えた知識、そのものです。そして、現在も憧れ続ける「音響の仕事」「大人になっても続ける音楽の趣味」です。音楽アプリで楽器を弾く、曲のようなメロディを組み立てる。学習可能なら「専門学校・音楽教室」に憧れ、電話したこともあります。結果はダメだったのですが、「重度障害当事者でもロック音楽理論を学びたい」と問い合わせが来るとの前提が先方の前提に入っていたなら、「車いすユーザーですので、階段を上げてくださいますか？」との返答に数秒間、無言のまま、電話口の人が困ることはなかったのではないのでしょうか？豊中市が現在、推し進める教育方針に、私は反対です。譲りたくない。むしろ、怒っている当事者の一人です。生徒の意思も訊かず、「選ぶ」「憧れを言えず」に育つこと。口には出せずとも「感情」「夢」などなど、想像することを、小学生時代に自由に話してこそ、自らのことを考えるきっかけにつながる貴重な敷だと、大人になった現在、実感しています。どんな重度障害にも「教育」を押し付けるのではなく、「～したい！」と言って、選べる「教育」を壊さず、人材育成・確保するシステムの構築も含め、さらに、推し進め「豊中市の分けない教育」を「世界へ発信するような教育にしたいです。「すべての人に“教育を選ぶ権利”と、“選択すること”が可能」なシステムを豊中市から始めてください</p>	(No.53 の市の考え方参照)
----	----------------	--	------------------

95	5.2.4 第七中学校	<p>南部地域の学校跡地利用として、支援学校の建設に反対します。去年、国連障害者権利委員会の勧告を受けました。障害者権利条約を批准している日本は、勧告通り分離教育を脱する必要があります。支援学校の建設は完全にこれに逆行しています。豊中市はともに学ぶ先進地としても全国的に有名で、市の特色を失うことについても残念でなりません。もっとも、普通学校で行われている能力主義と序列化の問題を抜きにして、特別支援教育の問題点だけを指摘するのは不十分ではありますが、少なくとも支援学校の新設というような方向へは進めないよう市民としてお願いします。特別支援学校はすでに役割を終えて、地域の学校に委ねていく時期に来ています。高校も統廃合でいくつも潰されていますが、支援学校の高等部よりも、既存の府立高校を活用すべきです。多くの当事者保護者が支援学校への就学を望んでいることはもちろん知っております。ただし、保護者は本人ではありません。保護者は社会の状況を見て、分離教育を望まざるを得ないように追い込まれているのです。そのことに行政が加担しているということに敏感であってほしいと切に願います。子どものためという甘い言葉で分離教育を正当化することのないようお願いいたします。</p>	(No.53 の市の考え方参照)
96	5.2.4 第七中学校	<p>”共に育て！”をモットーにしてきた中、小中一貫校を作ったのであれば、支援学校とするのではなく、その中に加えてクラスとしていくべきではないでしょうか！！豊中市立第7中学校跡地に世代を超えた交流の場を！子ども達をわけないで！！</p>	(No.53 の市の考え方参照)
97	5.2.4 第七中学校	<p>第7中学校跡地を、府立支援学校として活用することについて、跡地を府立支援学校として活用することに反対します。学ぶ場を分け、校区の学校ではなくバス通学では、障害児が地域のほかの子どもと接する場がなくなります。また、健常児にとっても同じです。これは、共生の社会をつかっていくためには、非常に良くないことです。少子化は進んでいるものの、特別支援学校の在籍者数は増えていく一方なのは、「ニーズがあるから」という理由ですが、一旦箱物ができあがると、「それをどう活用するか」ということになります。</p>	(No.53 の市の考え方参照)

		その理由の1つが「箱物の整備」にあると考えられます。このような教育委員会も含めて、市政全体を考えて行うべきものを、跡地利用としての施策の中で扱うのは、非常に不十分というか、豊中市行政を担当する方々の知性の貧しさを感じます。再検討を是非よろしくお願い致します。	
98	5.2.4 第七中学校	豊中の小中学校における障がい児・生徒への「ともに学び、ともに育つ」を保障するインクルーシブ教育は全国的にも注目された取り組みである。それは世界の多様性“diversity”を認める考えの上に立脚している揺るぎない方向だからです。LGBTQであれ、人種・国籍・民族を超えてお互いを認め合う流れの中に視覚、聴覚、肢体不自由、その他障害を持つ人がおり、社会的弱者や少数者 (minority) が安心して街の中に出ていくことのできる優しい都市「豊中」となるために、子どもの就学の場所である学校・園が障害のある生徒・児童を地域から隔離するような方向に進んではならないはずで、第七中学校跡地に支援学校をつくることに反対します。	(No.53 の市の考え方参照)
99	5.2.4 第七中学校	第七中跡地の活用に関して現在府立支援学校設立構想案が出されていることを知り、意見を述べさせていただきます。36年間豊中の中学校に勤務して参りましたが、試行錯誤の中で得ることが出来た大きな宝物・財産は、分けることのない、共に学ぶ生徒たちとの交流の中から得ることのできた「お互いを思いやる気持ち」や「お互いの違いを認める」生き方でした。日々の学校生活でも分けることや排除することのない一日を重ねること。行事の中でも工夫ができるように話し合いをすること。お互いの思いや気持ちをまず聞く耳と心を持つことを大事にしてきました。そんな生活を積み重ねることの 36 年でした。地域の一人一人が知り合える空間や気持ちが育っていったと確信しています。今は退職していますが、豊中との縁は切れることなく繋がっています。そして、そんな風に築いていった関係性は、当たり前のこととしてしっかりと心に根付いていると実感しています。しかし、これは時間が必要なことなのです。じっくり間断なく行われる日常の積み重ねから生まれることだと思います。そのためには、分けることのない共に学び合う学校生活が大切になってくると思います。	(No.53 の市の考え方参照)

		<p>第七中学校も、かつて分けない共に学び生活する教育現場として奮闘してきたのです。それが、今回の跡地構想に支援学校設立という真逆の分ける教育を実践する構想が計画されていることを知り、納得できない思いでいます。地元庄内の住民の思いはどうなのでしょう。跡地利用について住民は納得しているのでしょうか。庶民的な街でもあり、芸術の香りあふれる街でもある庄内は、七年間十中に勤務した街でもあり愛着のある街なのです。庄内の市民だけでなく、豊中の市民や色々な年齢層の人が庄内には集いますが、地域の活性化や地域交流が出来る開かれた市民参加の場所として跡地利用が可能になるものを、知恵を絞り多くの意見を聞き作り上げていただきたいと思えます。以上、豊中が目指す教育に育てていただいた一人として、切にお願いいたします。多くの意見に耳を傾け、知恵を絞り「支援学級」の分ける教育ではない、共に生きる喜びを共有できる施設に活用できるようにお願いしたいと思います。</p>	
100	5.2.4 第七中学校	<p>第七中学校跡地に支援学校を設置することに反対します。一旦支援学校の増設を始めたら、増設をし続けなければならないことは、他県の状況を見れば明らかです。そのことにより卒業後も住まいや働く場を分けられていきます。「分離された教育は、分離された社会を生む」という国連障害者権利委員が発した言葉は、まさに日本の現実となっています。まずは、障害のある子どもや多様な子どもたちが地元の学校で学べるよう条件整備することが先決課題です。豊中ではこれまでも取り組んできて、子どもたちの豊かな学びのエピソードをたくさん生んできました。さらにそれを進めることです。この計画の「学校跡地勝部利用のコンセプト」には「子どもたちの未来につながるまちづくり」とあります。障害のある子どもたちも障害のない子どもたちも一緒に学び一緒に生きる術を学ぶことなく、どんな社会ができるのでしょうか。「地域活性化」に繋がるのでしょうか。支援学校も設置は大きい建物、教員配置など、地域の学校で学ぶための条件整備よりずっと「財政負担」にもなります。世界はインクルーシブの方向へ進んでいます。</p>	(No.50 及び No.53 の市の考え方参照)

		新たに支援学校を設立するという逆行はやめて、ほんとうに子どもの未来につながる計画にしてください。	
101	5.2.4 第七中学校	小・中学校を校区の学校・高等部を支援学校に通った息子が居ます。支援学校は通学バスで登校する事もあって、地域とのふれあい、つながりはまったくありませんでした。支援学校では差別的な事が教師、組織から扱を受けて、息子は登校したくない意志を示していました。私も納得いかない事が多く、連絡帳に何度も書きましたが、取り合ってもらえませんでした。一方校区の学校では楽しく過し、友達に囲まれ多くの手や自で支えてもらいました。今の学校は教師も忙しく一人一人の生徒に思いやる余裕もないと思います。地域の近く学校があり少人数制で教師の数もふやして、障害児にも健常児にも、やさしい学校にしてください。支援学校を新たに作る事に反対します。	(No.53 の市の考え方参照)
102	5.2.4 第七中学校	インクルーシブ教育を推進している豊中市が支援学校をつくることについて反対します。保護者の要望というけれど、豊中市の方が保護者に療育を進めて個別を推進しているように感じる事が多々あります。保護者が個別化を求めていることに対してその要望を聞くのではなく、子どもにとってインクルーシブ(共に生きること)が当事者にとっても周りの子にとっても大切なことをもっと世の中に訴えていくことが大事なのではないでしょうか？小学校でも支援級の子もたちの抜き出し授業を行う学校がでてきたり、障がい児の受入れが入所要件に入らなかったり、豊中市自体が差別化、個別化していると感じる。私たちは、子どもたちの教育保育の中で差別しない対等な関係性が必要だと感じています。小さいころから、いろんな人がいることを知ることがなければ、人権は守られませんし、嘘の世の中を子どもたちに教えることになってしまいます。方向性を間違えてしまつては、未来の子どもたちはどうなるのでしょうか？	(No.53 の市の考え方参照)
103	5.2.4 第七中学校	改訂素案は全く豊中らしくない。豊中の教育と言えば、ノーマライゼーションが言われたとき、まさに大阪らしい工夫を重ねて日本の共に学ぶ教育の先駆となる教育を実践してきたのではないのでしょうか。インクルーシブ教育が言われる今、豊中の教育の有り様は、これから全国で希求されるそのモデルともなるべきものだと思っていました。	(No.53 の市の考え方参照)

		<p>しかし、本計画案を知り、これでは豊中の教育は崩壊すると思いました。計画案の11ページに、南部地域全体が“自己実現やチャレンジの場“(イメージ図)というのが載っていますが、この中に、子どもが、市民が分離される姿は全くない。学校跡地の活用イメージの中にもない。なのに、個別の活用計画になると、まるで、豊中の教育のイメージではない、分断された教育のあり方が当たり前であるかのように示されている。庄内さくら学園とか、いわゆる不登校特例校とか、大阪府立支援学校とか、一体となって豊中の教育を地域破壊へと向かわせるのではないかと危惧します。計画の中に「未来への玄関口」、「SDGS未来都市」という言葉がありますが、これでは、「ディストピアへの玄関口」「SDGSに反する都市」になってしまうのではないのでしょうか？豊中らしさは何かを考え、折角の跡地はその中でまさに有効な使い方があはずです。あらためて計画の立て直しをすべきです。</p>	
104	5.2.4 第七中学校	<p>豊中市在住の身体障害者です。7中跡地再開発の件についてパブリックコメントをします。私は7中校舎を解体し、巨大な建物を建てたら、どうですか？と思います。建物の回りにはプール・古い電車や古い車や古いバスを展示し、その古い電車や古いバスや古い車は休憩所。子供達・障害者や高齢者が安心する公園を作って、良いではと思います。巨大な建物は、B1・B2 駐車場。 1階は小・中・大劇場。食堂。 2階は小・中・大劇場の楽屋。広場。 3階は避難グックの置物。トレーニング室。浴室。調理室。 4階は図書室。広場。会議室。 5階は会議室。出張市立豊中病院。 6階はガーデニング。広場。太陽パネル。 館内のトイレは各階の4ヶ所男女用トイレ・多目式トイレ・乳入室。1階の食堂は小学校給食・私達の作っている食品。小学校給食は子供以来から食べていないから、もう一度食べたら、どうやと思います。3階の調理室は私達が(障害者)が通っている作業所で作っている食品(パンや飴、等)を私達と外部の人と交流し、一緒に作ると目的。</p>	(No.53の市の考え方参照)

		<p>トレーニング室は年々と障害者・高齢者の身体が劣れないように、トレーニング室に行き、トレーニングしてもらおう。南部の人は大きな病院へ行くのは大変なので 出張市立豊中病院があったら、よろしいかと思います。地震が起きたら場合は、南部の人に巨大な建物に来てもらい、太陽パネルを使って、3階以上は避難生活を送ったら、良いではと思います。今まで、通りの7中校舎を使って、特別支援学校をすることが必要があるでしょうか？仮に特別支援学校に出来しても、地震が来たら、避難所になると聞きましたが2階以下は神崎川の堤防が液状化で沈んだ時に津波が豊中市にもやって来ます。その場合、庄内はかなり浸水します。南の七中校区は被害が大きい予想です。だから、南部の人のためにも巨大な建物を作り、避難所生活を送って欲しいと思っています。特別支援学校を作るよりも、南部の人が活用出来る場所がありましたら、よろしいと思います。</p>	
105	5.2.4 第七中学校	<p>「第七中跡地を支援学校にする」という計画に反対します。私は40年余り豊中市に居住し、現在43才の知的障害の息子を地域の保育所、小学校、中学校で健常児と共に育ててきた親です。豊中市は障害児の親の方々の努力により、当時から「障害ある子どもも地域で一緒に育つ」との方針が掲げられており、希望を感じて転居してきました。43才の息子はいまだに言葉はなく、意思表示はできるものの読み書きはもちろんできず、運動能力も5才児くらいのままの現在ではありますが、新田南小、第9中学校時代は息子の人生で一番有意義な時期を過ごしたと確信しています。障担や担任の先生に恵まれたおかげもあるでしょうが、クラスではいつも息子まわりに輪ができ、運動会や発表会では息子をどうサポートするか、どう生かすかをクラスメートが考えてくれ盛り上がりました。中学校でも、他校生にけんかをしかけていくようないわゆる問題ある生徒がクラスでは時に息子のボディガード役になったり、掃除時には一緒にほうきでたわむれあったり。音楽の時間の歌のテストでは、前に出た歌えない息子の横につかつかと歩み寄ってその子が歌ってくれ、息子が体を揺らして一緒にまねるなど、先生方の感動の報告もたくさん連絡帳に書いてもらいました。</p>	(No.53の市の考え方参照)

		<p>卒業して30年になる現在でも小中時代に仲良くしてくれていた2人の生徒は親になった今でも時々息子を家に呼んでくれたり、食事やゲームセンターに連れて行ってくれたりしています。「障害ある生徒の個々の能力をより伸ばせるように…」と支援学校増設を考えられるのかもしれませんが、一般の生徒と一緒に日常を暮らし、隔離することなく一緒に営んで、身近に障害のある子がいてこそ本人も、又周囲の生徒たちも一緒に成長できるものだとうちの息子の経験から訴えたいと思います。豊中の「障害児と共に」という方針を変えないために、支援学校の新たな設置は必要ない、やめて頂きたいです。</p>	
106	5.2.4 第七中学校	<p>突然の七中跡地に府立支援学校設立構想わずか三週間の意見募集について。1. まず豊中の全国に先がけてのインクルーシブ教育の歴史やとりくみ、そして成果、「豊中市教育行政の原則」等を踏まえ、その精神や方向、ビジョンに竿指し、外堀りを埋めるような構想は、あまりにも足下提灯的、場あたりの、泥縄的と痛感します。2. 豊中南部の地域性、住民性は近隣の人々との絆や暖かさを共にする気質や人柄が特に強い所です。3. コミュニティーの場として、図書館や談話室、娯楽室、資料室、喫茶室、スポーツ室、各種相談室、趣味や手芸室、講演や映写室、保育室や遊戯室、調理室や子供食堂、自習室や講座室、災害対応室、等々考えればいくらでもあります。4. 特に南部地域の高齢者や子供たち、一人親家族、外国籍、障害児者、等々の憩いと共同、共生、つながりの場としての総合的コミュニティーセンターとしての施設が急務です。5. 近隣の市、町、また全国の施設、等を十分に研究、調査して地域に根ざしたものがが必要です。6. 以上のことは十数年、南部の学校に勤め、子供や親たち、地域の人たちとの交流から生まれた結論と願望の外ありません。7. 最後に、間違っても軽々に支援学校を建てるなどと言う愚案は破棄することを切望します。</p>	(No.53 の市の考え方参照)



107	5.2.4 第七中学校	<p>①豊中で教職についていた者です。まさに、七中でも勤務しておりました。私は今、62歳ですが、自分が中学生の頃は豊中市ではありませんでしたが、学校内に障害児学級があり、ハンディを持った生徒は、その教室で授業を受けていて、地域の他の生徒達とのかかわりは全くありませんでした。しかし、大学を出て、豊中の教師として、働き始めた時(昭和59年頃)現場に入って、驚きがありました。豊中市では、ハンディを持った生徒達も地域の生徒達と普通学級で勉強していたからです。年によっては、8クラス、どのクラスともハンディを持った生徒は、在籍しておりました。なので、どのクラスの担任も同じ状況です。もちろん、きれい事だけではすまされないこともたくさんありました。トラブルもありました。しかし、3年間まさに共に生活していく中で、双方が様々な事を学びつながら、成長していく様を目のあたりにしてきました。弱い立場の者への思いやりの気持ちは、一般の生徒達に芽生えるだけではなくて、生活が荒れはて、いわゆる非行に走っていた生徒達にも大きな影響を与えました。特に庄内は生活環境が苦しく、荒れた生徒達も多い地域でした。しかし、原学級で共に学ぶ中で、こういった生徒達にも良い影響がいろいろとありました。地域の子供達が、地域の仲間と共に、地域の学級で学んでいくことーそのあたり前のことを全国に先がけて取り組まれてきたのが、豊中市であったことを、就職後に知ったわけです。そして、私自身も、共に原学級を担任してきた教師達も、この豊中市のインクルーシブ教育のすばらしさを、まさに、からだで実感してまいりました。しかし、この度の七中跡地の新たな支援学校設立構想、これは、上記に書かせて頂いた全国でもすぐれていると評価されてきた、この豊中市の教育の根本をゆるがすことになる大きな問題だとショックを受けました。現在の1校ある支援学校の人数が店員オーバーなので、もう1校たてようとのことですが、定員オーバーで、ハンディを持った生徒やその保護者の居場所が、なくなりつつあると、困っておられるからとお考えなのでしょうか？お役所の方々にお尋ねしたいです。</p>	(No.53 の市の考え方参照)
-----	----------------	---	------------------

	<p>ハンディを持った生徒やその保護者の方々が、心から願って、支援学校を選択されているとお考えでしょうか？もちろん、一定数は、そう自ら希望して行かれるご家庭もあることも事実です。ですが、私自身、現場で感じていたのは、やはり、ほとんどのご家庭では、「皆と一緒に地域の学校で学びたい」と思っておられるのだということでした。なかには、残念ながら、いろいろなハンディに対して差別的な考えをお持ちの保護者も少数ながらおられました。そういった方々は、やはり、「支援学校が存在するのだから、そこに行けば良いのに。」という考え方をされていました。「支援学校があるから、そこに行かせる」そういった単純な考え方で、子供達の大切な学びの時間を決められてしまっているはずがありません。やはり、大前提になるのは「地域で共に支えあい、学んで行くこと」ではないでしょうか？「支援学校」を増やして、定員オーバーを解消するのでは、ないはずですが。そもそも定員オーバーにならないような教育の現場になっていなくては、ならないと思っています。安易に増設することは、今までの豊中市の意義ある、すすんでいた「共生教育」を衰退させてしまうことになる、非常に危惧しています。どうか安易な方向に流されることなく、ハンディを持った方々、地域の一般の方々、双方の子供達とその保護者の「意義ある教育の権利」をうばわないで頂きたいと切に願っております。②七中で勤めていた時に、感じていたことがあります。まず、庄内の校区では、一人親も多かったです。又、ご両親がおられても経済的に苦しいご家庭も多くみられました。子供達が荒れていく要因の一つでもあったと思われれます。また、収入自体はかなりあるのですが、計画的に使うことなく、結果的に生活が苦しくなるというご家庭もありました。七中跡地について例えば、学童保育的な物で、放課後、行き場のない子供達が、集まれるような場所は、どうでしょうか？行く所がなくて、良くない方向に流される生徒は多かったです。子供達が自由に出入りできて、話し相手もおられるような場所があれば一と思います。勉強がしんどい生徒も多かったです。</p>	
--	--	--

		<p>例えば、学生さんや、主婦の方等も含めて、時間の都合のつく方々に、交代で入って頂いて、子供達と一緒に宿題等できるようにサポートしていただいたりというようなことも可能かと思えます。実際に、個人的な話ですみませんが、神戸市の方の友人の地域では、学童保育のシステムというか、場所がなくて、働いている親ごさん達が、大変、困られて、何度も話し合いを重ねられて、自分達で時間の都合をつけたり、場所貸りたり、人を頼んだりして、放課後の子供の居場所作りをされていました。庄内は、働いている親ごさんが多い地域です。こういった場所作りもご一考願いたいです。</p> <p>③②に関連しますが、↑上記のような家庭環境から、食事の事情もあまり恵まれていないご家庭もありました。例えば、「子供食堂」はどうでしょうか？「子供食堂」では、子供達だけではなくて、働いて遅くにむかえに来られる親ごさんにも、食事を提供できる所もあると聞いています。暖かな食事を、時々でも、親子や友達ととれることは、地域の暖かなつながりにも通じて意味があると思っています。</p>	
108	5.2.4 第七中学校	<p>旧豊中七中の跡地に府立支援学校の設立に反対を表明します。豊中のインクルーシブを目指す教育は、子どもたちが、地域・地域の小中学校で育ち、成長することを大切にしています。その精神を否定するものであります。今の豊中の教育を軽んじ、又は否定につながりませんか。この思いから強く反対します。市や教育委員会は、市立の小中学校での保障することこそ、全力で政策を進めてください。</p>	(No.53 の市の考え方参照)
109	5.2.4 第七中学校	<p>この度の庄内再開発事業に伴い、支援学校が作られるということを知りました。最近、発達障害と診断されたり、不登校等、何らかの支援を必要とする子どもたちが増えている現状があります。一方、国が多様性を認め合い、インクルーシブ教育の方向を出してきている中で、なぜ今、子どもたちを分断するような提案がされるのか。豊中は70年代より全国に先駆けて、子どもたちが地域の中で、ともに育ち合うことを目指した保育の教育を実践してきました。人権や文化を大事にした豊中の行政の基本姿勢に市民としても共感してきました。人口減の中、多々見通しも必要、むずかしさもある中でも、府から要請を受けてではなく、豊中市独自としての在り方改めて検討しなおして欲しいと思います。</p>	(No.53 の市の考え方参照)

110	5.2.4 第七中学校	私が当時通っていた小中学校にはヘルプが必要な生徒が何人か同じクラスや学年にいたので、周りのクラスメイトや通りがかりの人たちが必要なタイミングでナチュラルにヘルプしていました。直接手助けしていない子たちもいつもどこか気にかけていたと思うし、ハンディがあるのもないのも自然なことであるいろいろな個性を持つ人たちが同じ空間にいることが自然なことだと思えるようになりました。その中で、この人にはどんなヘルプがどんな時に必要か、も本人に聞いたり、考えたり、学べたんだと思います。もし、そういう空間(学校・クラス)がなくなってしまったら、大人になってからハンディを持つ人に出会った時に、声をかけることも身構えてしまうんじゃないかなと思います。支援学校に反対します！	(No.53 の市の考え方参照)
111	5.2.4 第七中学校	私は7中跡地は特別支援学校ではなく、他のことに使った方が良いのではと考えます。地域活性化、特に若者向けに何かイベント等する施設を作った方が明るい未来があるような気がします。SNS 等で豊中市が発信されれば、話題にもなりいいのでは？と考えます。どうぞよろしくお願いします。	(No.53 の市の考え方参照)
112	5.2.4 第七中学校	豊中市内の学校跡地に府立支援学校の設置には、反対します。理由1「不就学児」の教育権保障の観点から 1973 年に島田小学校「重度肢体不自由児学級」が設置されて以来、豊中市は校区学校への就学が原則という「社会はともに！」というインクルーシブ教育を進めてきました。『ともに学び ともに育つ』インクルーシブ教育を推進している豊中市内に子どもたちを分ける支援学校を設置することは、豊中市の教育行政の原則に反すると思います。理由2素案の中に『まちの資源や活動と学校跡地が連動し、住む人や訪れる人、多様な人が自己実現やチャレンジできることで、地域内外から人を惹きつけるまちをめざす。』とあります。この中の『多様な人』とは、まさに障害があるなしに関わらず地域でともに生きているということを示すまちづくりを進めることではないでしょうか。 <b>【提案】</b> 跡地利用は、「ともに」の観点から「地域交流」「活性化」「ひとと人との交流の場」になるようにしていきたいと考えます。	(No.53 の市の考え方参照)

		例えば・教育会館・美術館・演劇場・平和を求める資料館 全国からも注目されているインクルーシブ教育を50年間進 めてきた40万都市である豊中市は、これまでの実践を誇り として、「支援学校づくり」ではなく「跡地」活用に知恵をしぼ ってください。よろしくお願いします。	
113	5.2.4 第七中学校	旧・第七中学校に府立支援学校を設置することに反対しま す。なぜなら、学校跡地利活用の基本コンセプトの「子ども たちの未来につながるまちづくりをめざす」にも、「まちの魅 力、地域活性化の拠点とする」にも、そぐわないからです。 豊中市のまちの魅力は、半世紀にわたって実践が積み重 ねられてきた「ともに学び、ともに育つ教育」が基盤となった 「共生」の文化にあります。それは、国連の障害者権利条約 がうたうインクルーシブ教育を先取りしてきた貴重な取り組 みであり、私のような障害のある家族がいる立場にとって、 まだまだ、障害があることを理由に分けられることが根強い 今の社会の中で、大きな希望になっています。この「共 生」の文化をさらに深化・充実させることこそが、「子どもた ちの未来につながるまちづくり」であり、「まちの魅力、地域活 性化」につながるものです。障害のある人だけを分け、集め る特別支援学校は時代遅れの産物であり、何ら未来への可 能性はありません。やはり「共生」の文化を築いてきたまち、 大阪市生野区では、旧・御幸森小学校の校舎や体育施設 を活用して、企業や各種団体とも連携・協働し、多くの市民 の参加で「いくのコーライズパーク」をつくりあげ、多文化 共生と多世代交流の機会と場を提供しています。第七中学 校跡地の活用には、そうした「共生」につながる拠点の開設 を要望します。	(No.53 の市の考え方参照)
114	5.2.4 第七中学校	第七中学校跡地に大阪府立支援学校を設置する計画案に ついて、案を白紙に戻し再検討することを求めます。豊中 市はこの地で 50 年にわたって「ともに学び ともに育つ」教 育をすすめてきました。「障害」のある子もない子も学校や 地域で時間と空間を共有し、互いを知り合い、ぶつかり合い ながら、「共に生きる」を日々の生活を通して考える。それが 「ともに学び ともに育つ」教育だと考えます。今日求められ ている「ともに生きる社会」、「共生社会」は、こうした「とも に育つ」があってこそ実現できることです。	(No.53 の市の考え方参照)

		<p>このことは「障害者権利条約」が示すように世界の潮流となっており、支援学校という分けられた場での教育から「ともに学ぶ」教育への転換が求められています。こうした中であって七中跡地に支援学校設置が計画されています。豊中市は豊中支援学校の在籍数が定められた施設基準を70人ほど超え、過密になっており、それを解消するためとしています。豊中市では2021年度には24人、2022年度には18人が支援学校へ就学したとのことです。「ともに学び ともに育つ」教育を掲げる豊中市として、支援学校への就学は重く受け止めねばならないことだと考えます。まず求められるのは、支援学校へ就学する背景に何があるのか、それを明らかにすることであり、それを踏まえて地域の学校への就学にとりくむことではないでしょうか。支援学校への就学は保護者の選択であり、止むを得ない、と現状を追認することはあってはなりません。あわせて、この間の市立学校のとりくみを真摯に見つめなおすことも必要に思います。すべての子どもたちがあるがままで認められ、互いにつながり、支え合う場として学校があるのか、ていねいに検証することも欠かせないことです。こうしたとりくみを重ねながら「ともに学び ともに育つ」教育の一層充実を図り、その中で支援学校から地域の学校へと就学先の転換をすすめることが豊中市のとりくむべきことではないでしょうか。そもそも、子どもたちは自らを分けたいとも分けられたいとも思っていません。子どもたちの思い、願いに立って地域の学校での就学をすすめることが求められます。以上のように、第七中学校跡地に支援学校を設置することで、豊中支援学校の過密を解消しようとするのは、まったく安直、安易な考えであり、「ともに学び ともに育つ」教育に背を向けるものと言わざるを得ません。豊中市の担当者は、新たな支援学校設置は保護者の学校を選ぶ、その選択肢を広げることになると言われました。はたしてそうでしょうか。現状を追認し、安易に支援学校を増設することで事足りるとするのは、地域の学校への就学を願う子どもや保護者の選択肢を狭めることに他なりません。第七中学校跡地に支援学校を設置する計画を白紙に戻し、再度検討することを強く求めます。</p>	
--	--	---	--

115	5.2.4 第七中学校	<p>豊中市の庄内地域において進められていた学校統廃合（小、中一貫校の設置）に伴って生じた学校の跡地の利用について、特に元第七中学校の跡地に、大阪府立の特別支援学校を新たに新設する計画が浮上しているとお聞きしました。豊中市は数十年前から、障害のある子どももいない子どもも、地域の学校で「ともに学びともに育つ」教育を進めています。国連からも日本は分離教育をやめるよう、勧告を受けており、時代の流れとして、世界でもともに学ぶインクルーシブ教育が求められています。その中で、障害のある子どもとない子どもとが分離される教育を進める特別支援学校を新設するという動きは、時代や世界の流れからも逆行した方向に進もうとしており、豊中市が大事に進めてきた子どもの人権や共生の価値に反しています。跡地利用について書かれた市のコンセプトの 1.子どもたちの未来につながるまちづくりをめざす、に反するものとなるのではないのでしょうか？関連して、2.まちの魅力、地域活性化の拠点とする、の魅力は激減するし、閉鎖されたところでの活動に陥り、地域全体が活性化するようには思えません。3.将来的な財政負担を抑えることを前提とする、とはならなくて、学校を一つ作るとなると、莫大な予算がかかります。それよりも、今ある地域の学校で、支援学校に受け入れるような子どもを受け入れるようにすれば、各学校に人員やバリアフリーなどの整備をすれば、学校を新しく建てるより、はるかに少ない予算で賄えます。跡地の利用としては、障害の人もない人も利用しやすいスポーツ施設や劇場、美術館、博物館、インクルーシブ公園を建設していただきたいです。</p>	(No.50 及び No.53 の市の考え方参照)
116	5.2.4 第七中学校	<p>当法人は、障害を持った子ども持たない子ども、共に育ち合う関係を大事に、保育・教育を進めてまいりました。豊中市さんにおかれましても、同様にインクルーシブ教育を推奨していただいていると思っておりました。ところが支援学校新設の情報を耳にして、分離教育を推進される方向に、豊中市さんのこれまで推し進められてこられた事を全て無いものになってしまうのではと、驚きと不安でいっぱいです。障害を持ったお子さんの親御さんの要望と理由づけされておりますが、どうしてそのような要望をされるのか、根幹の思いは別にあるのではないのでしょうか。</p>	(No.53 の市の考え方参照)

		今の教育が、誰もが生き生きと輝けるものになっているのかそこを関係機関、関わるものたちで考えていく事が大切だと思います。本来のインクルーシブと、日本の解釈が違って推し進められている事に危惧を感じます。インクルーシブの理念に立ったところでは支援学校はあり得ません。撤回をお願い致します。	
117	5.2.4 第七中学校	豊中市は全国でも数少ないインクルーシブ教育を実践する都市で、全国からその実践を学ぶために教員の方が訪れたり、テレビで特集を組まれたりしています。インクルーシブ教育は障害の有無で子ども達を分けず、「ともに」学んでいくものです。支援学校はまさにその「ともに」とは異なる、分ける教育をする場所だと感じます。そんな支援学校を豊中に新たに作ることは、長年実践してきたインクルーシブ教育とは逆行するものだと思います。豊中のよさである「ともに生き、ともに学ぶ」教育をさらに進めるためにも、支援学校ではなく、七中跡地をどんな立場の人でも一緒に利用できる交流の場として活用していただきたいです。世界的な標準になってきたインクルーシブ教育を長年実践してきた豊中が、さらにそのよさを伸ばせるような活用をお願いします。	(No.53 の市の考え方参照)
118	5.2.4 第七中学校	第7中学校跡地を支援学校にすることについて反対いたします。多様性を認める為には、共に生き違いを知る必要があると思います。支援という名目で分けて育てられる事は、障がい児・健常児双方にとって良くない事と思います。	(No.53 の市の考え方参照)
119	5.2.4 第七中学校	第7中学校跡地を支援学校にすることについて、反対します。まずは、やるべきことを先にやってください！私の娘は、高等部から支援学校へ通いました。3年生で PTA 役員(会長)となり、大阪大会、近畿大会、関西大会、全国大会等、殆ど全ての行事へ参加しました。その時に 1) 卒業後の進路がない 2) 福祉従事者が不足している 3) 災害が起こった時に不安(地元の避難所へ行けない等) 4) これまで自宅と学校の行き来でよかったけれど、卒業後は、どうやって地域の人との関係を作って行けばよいのか？という課題が、どの場でも出ていました。特に4)が、私には衝撃でした。	(No.53 の市の考え方参照)



	<p>多くの保護者は、地域の学校の受け入れが良ければ、支援学校を選びません！小学校入学前に悩みに悩んで、地域の学校が不安だから支援学校を選び、高等部卒業前に、また、社会へ出ることに、不安いっぱいになるのです。その気持ちを想像したことはありますか？支援学校を選ぶ大半の保護者や当事者は、《地域の学校へ行かせるの(行くの)が不安》だから、支援学校を選んでいるのです。さらに、支援学校の専門性というものも、私には疑問しかありませんでした。(それについては、ここでは省きます)今、私自身、福祉事業を行っていますが、子どもの頃に障害のある友達と過ごした経験がある方と、大人になってから障害のある方と接した方とは、意識の差が大きいことを感じています。スタッフとして採用するのは、前者になります。</p> <p>それは、人権意識です。また、これから事業を立ち上げる方が、よく訪ねてきてくださいますが、障害のある同級生の為にグループホームを立ち上げたい！と言ってこられ、先月、立ち上げられた方がいます。娘の友達からも、娘と出会ったことで、福祉従事者になったと言ってくさる同級生がいます。1)から4)の全てを、地域の学校へ通うことで、解消できるはずです。逆に、支援学校を建設することで、1)から4)の課題は、さらに増え続け、より税金を注ぐこととなります。確実にです！課題は、それだけではありません。スクールバスを増やせば、大型車のドライバー不足のところ、さらに人手不足が深刻となり、社会課題を増やしていきます。介護職が不足している中、支え合いが当たり前の社会を作っていくかといけいけいはずで、誰もが、将来、介護を受ける予定だと思えます。人権意識も高めていかないと、結局、自分が辛い思いをします。その為、障害当事者や家族だけの問題ではなく、全ての人にとっての課題です。また、障害のある子どもが通いにくい学校は、障害のない子どもにとっても通いにくい学校になっていることに気が付かないのでしょうか？不登校の子どもも、どんどん増加していませんか？いい加減、対処療法をやめてください！課題解消に手を打たないどころか、行政が、逆に社会課題を増やしているのに気が付きませんか？</p>	
--	--	--

		<p>だから、国連から勧告を受けるのです。世界の向かっている方向へ、なぜ、日本は向かないのですか？なぜ、取り組まないのですか？まずは、学校は、・障害のあるお子さんとご家族に「ぜひ、地域の学校へ来てください！」と伝えてください。・どの子も過ごしやすい学校をつくるために、一方通行の授業や必ず椅子に座らないといけない授業他、見直してください。・学力向上を学校の目標設定にするのは、一切、やめてください。・学力テストは、基本的にやめて、必要とあらば、何年かに(5、6年に)一回程度にしてください。・子ども達が楽しい学校を目指す為にも、まずは教員の先生方が楽しめる職場(学校)へと工夫をしてください。(映画『夢見る小学校』のような取り組みも、その一つです。)(企業も、学力の高い人を求めているのは、専門性のある分野だけで、多くは、学力は関係ありません。) ・社会課題の根本解消を目指して、対処療法は、やめてください。(企業の多くは、学力の高い人を採用条件にはしていません。)そして、変えること！変わることを怖がらないでください！いえ、怖くても、昭和の時代の教育は、完全に見直して、今の時代に合った教育に変えてください。教育そのものを変えていかなければ、あと5年もすれば、支援学校開校どころではなく、さらに教員は、いなくなってしまう。上記のような対策もせずに、支援学校の建設なんて、さらさらおかしいです。</p>	
120	5.2.4 第七中学校	<p>第 7 中学校跡地を支援学校にすることについては反対です。豊中市は、全国に先駆けて統合教育を行ってきた先進地であります。かつて私は、国際障害者年1981年過ぎて間もない頃、東北で共に生きる教育の現場を知らないという友人ともなって、豊中のその現場(野畑小学校)を訪れたことがあります。普通学校で学ぶ授業風景はもちろん、昼休みの校庭では、肢体不自由の小柄な同級生を抱えて縄跳びをしている様子など・・・その有様は誇らしく、今でも目に残っています。また、豊中市職員で脳性マヒの友人が子どもの頃の話、「学校へ行くまでは近所の子どもたちと一緒に遊んでいた。Aくんとは特に仲良かった。そして僕らは、A君は地域の小学校へ、僕は離れた所にある養護学校へと進んだ。</p>	(No.1 及び No.53 の市の考え方参照)

		<p>そしたら、地域の小学校帰り子どもたちが、僕をみると小石を投げつけたりしてからかわれるようになった。だが、僕が何より痛かったのは投げられる石ではなく、今まで一緒に遊んでいた A 君がその中にいて笑って見ていたことだった」と。このような思い出が背景にあって、統合保育に垣間見えるありさまがうれしく楽しく、元気が出る私です。障害があってもなくても一緒にいる姿は、何より誇らしいものです。小学校、中学校と地域で生き、多様な人間がつながって生きる。それこそが弱い人間がこの地球で生き延びてきた理由であるというなら、世界で頻発する戦争、難民、天災…、これからの世代が、多様な人とともに生きる力を育む場の入り口でもある地域の学校を減らさないでください。地域の学校で障害があってもなくても共にあることを妨げることのないように、豊中市ではもう支援学校を増やさないでください。緑の少なくなっている豊中ですから、むしろ跡地には自然林などで天災の避難場所にもなるよう、活用できないのでしょうか。</p>	
121	5.2.4 第七中学校	<p>「南部地域活性化基本計画」の最初に「心地よくなって、個性豊かで新しい！“豊中の南の玄関口”は新しいことにチャレンジする次の時代の人材を育てる”みらいへの玄関口”」と高々とうたわれています。子どもたちの未来を輝かしいものにする決意を「世界」に向かって宣言するかのような希望に満ちた文言であると思います。それは、子どもたち一人ひとりの権利を守り人権を保障する制度、政策、実行なくしてはありえません。ところが実際に学校跡地活用に計画されているのは、支援学校の増設です。ご存知のように、国連障害者権利委員会の日本政府に対する総括所見・勧告が出されましたが、そこには日本の特別支援教育は分離特別教育であり、特別支援教育、特別支援学校、特別支援学級を廃止することと、強く明記されました。それが子どもの権利を守ることであり人権を保障することであると。今回、新たに支援学校を増築することは、世界の流れに逆行するものであり、人権モデルを基本にした街づくりを否定することにつながってしまいます。</p>	(No.53 の市の考え方参照)

		子どもたちが輝く豊中市をつくるためには、芸術劇場、子ども館、世界の子どもたちが交流する文化施設、それを担う若者たちの活動拠点など、様々な未来に向けた計画を創造することができるはずで。支援学校の建設に反対します。	
122	5.2.4 第七中学校	<p>豊中市の庄内地域において進められました学校再編(小中一貫校の設置)に伴う学校跡地の利用計画ですが、その改訂版において、第七中学校跡地に大阪府立の特別支援学校を新たに新設する計画が記されております。私はこれまで豊中市の行政の委員として、社会教育委員会議委員や学校教育審議会委員、人権文化のまちづくりを進める協議会委員などを行うほか、研究を通して、市の学校にも関わる機会があり、豊中市の教育の特徴について一定の理解をもっています。その認識に基づいて考えますと、第七中学校跡地に府の支援学校をつくる計画については、反対です。同計画(素案)の中では、跡地利用の基本的なコンセプトとして、市は次のように書いています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもたちの未来につながるまちづくりをめざす</li> <li>2 まちの魅力、地域活性化の拠点とする</li> <li>3 将来的な財政負担を抑えることを前提とする</li> </ol> <p>また、別の箇所では、次のようにも書いています。「...この地域ならではの資源を活かした魅力的なまちの要素を育む。」「南部地域の要素と取組みが、人を育み、愛着を産み、固有の魅力となることで、まちの価値となる」以上に書かれている「子どもたちの未来につながる」というねらいや「まちの価値」に関わる点で述べたいと思います。豊中市は約50年前の「ひろがり学級」の設置以来、当時、障害のある子どもが「就学猶予・免除」という言い方で、地域の学校での就学を阻まれていた現状を変え、障害のある子どもの地域の学校での就学に積極的に取り組んできました。そして、この取り組みにある考え方は、国による1979年の「養護学校義務化」の流れに異を唱え、どの子どもも地域の学校で学ぶことが権利を保障しようとする基本的認識のもとで進められました。</p>	(No.53の市の考え方参照)

		<p>その取り組みが市の各地にねざし、豊中市は、障害のある子もない子も「共に学ぶ」教育(インクルーシブ教育)を先進的に進めてきた学校として、日本の中で知られるにいたっています。現行の豊中市教育振興計画においても、『豊中市障害児教育基本方針(改定版)』に則り、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を推進します。」と明記されています。このように、数十年にわたり、障害のある子もない子も地域の学校で「ともに学びともに育つ」教育を進めてきた豊中市において、新たな小中一貫校の設置に伴ってできた跡地に、新たに、障害のある子どもを分離して教育する特別支援学校を増設するというのは、市のこれまでの取り組みや方針と矛盾しており、反対です。また、新たな支援学校を設置することは、今いる豊中市の子どもたちが、地域の学校で皆が共に生きることを当たり前として学び生活する機会を阻むものであり、未来の地域共生社会の担い手をつくるという考え方に反し、「子どもたちの未来につながる」とは思えません。そして、これまで豊中市が大事にしてきた人権や共生の価値に反し、上記の「人を育み、愛着を産み、固有の魅力となることで、まちの価値となる」という趣旨にも反しており、むしろ「まちの価値」に疑問を生み出す結果になると思います。そもそも今回の統廃合で創られた小中一貫校(庄内さくら学園)も、障害など違いのある仲間とともに、地域のすべての子どもが「誰一人のこさず」安心して9年間学べる、インクルーシブな小中一貫校でなければならないと考えます。この統廃合が、障害のある子どもが分離されて学ぶ、新たな支援学校を派生させるというのは、これもまた、大きな矛盾です。豊中市としては、支援学校設立に協力するのではなく、市内のすべての学校がよりインクルーシブになり、どのような障害のある子ども安心してともに学べる環境整備にさらに力を注いでほしいと思います。また、周知のように、2022年に国連障害者権利委員会の対日審査があり、その審査後の勧告では、「分離された特別支援教育を終わらせる」ことを将来的にめざして、地域の学校で皆がともに学べるインクルーシブ教育を推進する計画の策定と実施を求めています。</p>	
--	--	---	--

		<p>長年にわたりインクルーシブ教育を進めてきた豊中市においては、この国連の求めに忠実に向き合い、新たな特別支援学校をつくらず、地域の学校で共に学ぶインクルーシブ教育の推進にさらに取り組んでほしいです。それでは、第七中学校の跡地をどう使うかですが、豊中的な価値の創出につながる、インクルーシブな公園やミュージアム、多様なコミュニティ活動の拠点など、さまざまな利用方法が考えられます。市民、子どもの意見を聞きながら、じっくり考えてみてはどうでしょうか。</p>	
123	5.2.4 第七中学校	<p>第七中学校跡地に大阪府立支援学校を新設することに反対します。理由・・・豊中市が長年培ってきた「ともに生き ともに学ぶ」教育をさらにすすめることが重要で、これ以上、支援学校を増やすべきではありません。多くの障害当事者は決して分けられることを望んでいません。障害者権利条約に基づき、教育行政当局は、豊中支援学校に在籍するこどもを、地域の学校に帰す努力をしてください。インクルーシブ教育は世界水準です。2022年に国連障害者権利委員会から日本政府に出された所見において、支援学校、すなわち障害児分離教育について、人権侵害との深い懸念を示しています。豊中のインクルーシブ教育を後退させることのないよう、支援学校の新設を撤回してください。</p>	(No.53 の市の考え方参照)
124	5.2.4 第七中学校	<p>当園はインクルーシブ保育を実施し、障がいを持っている子ども共に過ごし、障がい児がいて当たり前の中で日々生活し、共に育ち合う事を大事に保育をしています。その上で支援学活を設置するという計画は、障がい児を分けてしまうという実態になる為支援学校を設置するという事について反対します。集団の中でこそ育つものがある事を自分達の保育の中で実感しています。その子ども達の育ちを奪わないで欲しいと思います。</p>	(No.53 の市の考え方参照)

125	5.2.4 第七中学校	<p>第7中学校跡地を支援学校にすることは反対です。我が娘は、37歳になりますが、地域の小学校、中学校そして公立の高校を卒業しました。娘は知的障害です。文字も書けません、言葉もあまり出ません。でも、地域の学校に通い友達の輪の中で切磋琢磨し、成長しました。それは友達の中で、生きる力を体得したのです。娘は、知識としてはわからないことだらけですが、でも仲間といることでコミュニケーションの取り方を知り、社会の縮図も体感してきました。出来ないことはたくさんありますが、人にして頂戴と頼み、人の力を借りることを、学んできました。コミュニケーションも、彼女なりの方法で行っています。支援学校は、確かに個々の力は伸びるかもわかりませんが、社会の縮図もわからずコミュニケーションを取る方法も分からないまま、社会に放り出されたら、どうなるかわかりますか？支援学校は、生きる力を奪い取るところです。それこそ、差別ではありませんか！当たり前に出る社会に出て、お互い助け合って当たり前で暮らすそれこそが、生きているということではないですか。行政が、個々の生きる力を奪い取るのは、差別です。だから支援学校は、絶対反対です。どの子ども、地域でのびのび過ごすことを望みます。</p>	(No.53の市の考え方参照)
-----	----------------	---	-----------------

126	5.2.4 第七中学校	<p>「校舎・土地活用の考え方」の中にある「大阪府立支援学校を設置する」について。既存の支援学校に受け入れキャパシティがないという目の前の事情や、府立の学校となれば豊中市の財政負担を減らせるという目の前の事情もあるかもしれませんが、「子どもたちの未来につながるまちづくりをめざす」という基本コンセプトに照らし合わせると、単なる支援学校を設置するという方向性には豊中市が創造する未来像があまり感じられません。大阪においても全国的にも「共に学ぶ」を先駆的に実践してきたのが豊中市ですので、ただ単に支援学校を増やすという発想ではなく、学校にするなら『インクルーシブ学校』にしてはいかがでしょうか。支援が必要とされる子どもたちだけでなく、周辺地域に住む子どもたちは誰でも通える学校、多様な子どもたちが共に学ぶ実践を重ねていく研究指定校、インクルーシブ教育の研究者を大学などから招致して「インクルーシブ教育研究室」のある学校、訪問看護ステーションの事務所も入って看護師に学校看護師としても登録してもらうことで医療的ケアが必要な子どもも安心して通える学校、などのアイデアが考えられます。また、「研究室」では教育委員会・教職員・保護者などからの相談に応じていく機能、合理的配慮のデータベースの蓄積&amp;情報提供、インクルーシブな授業づくり&amp;クラスづくり&amp;行事づくりなどの発信、文献や書籍を集めたインクルーシブ図書室、なども有益な役割として期待できます。大学のリアルな出先研究室として安価な賃料でオファーすれば応募もあるのではないかと考えます。同時に、研究室の周囲の環境整備として、カフェ、コンビニ、文房具屋(100円ショップでもOK)等も空き教室のテナントとして契約すれば毎月ある程度の収入も見込めます。私は、現在スクールソーシャルワーカーとして学校で子どもたち・保護者・教職員などの相談を受けながら、どの子にとっても居場所のあるDE&amp;Iを有した学校のあり方やインクルーシブ教育について研究しており、豊中市内の学校にも何回か視察にうかがったことがあります。豊中市の歴史や地域性を踏まえ、他の地域のインクルージョンや日本の未来に対しても提案&amp;発信していける新しい学校づくりに期待します。</p>	(No.53の市の考え方参照)
-----	----------------	---	-----------------



127	5.2.4 第七中学校	<p>「障害」を持つ子どもの保護者として意見させていただきま す。私の子どもは、保育園から中学校まで地域の学校で、 多くの仲間の中で育ってきました。大変なこともありまし たが、同年代の子ども達との関わりの中で多くの事を学ぶこ とが出来、インクルーシブ教育を推進している豊中市に生ま れ育って良かったと思っています。しかしこの度、七中跡地 に新たに支援学校を建設する計画があることを聞き、残念 に思っています。支援学校を希望する方が増え、支援学校 の教室が足りなくなっている現状からだとは思いますが、そ の対策として、支援学校を増やののではなく、「障害」のある子 どもが地域の学校に通いたくなるような取り組みをしてい ただきたいと思ひます。一人でも多くの子どもが地域の学校で 仲間と過ごし、地域で安心して暮らすこと出来る豊中市であ ってほしいと思ひます。そして、七中跡地を「障害」のある人 もない人も、みんなが関わりを持てる場所に、豊中のインク ルーシブ教育を象徴するような場所に再利用して頂きたい と希望します。</p>	(No.53 の市の考え方参照)
128	5.2.4 第七中学校	<p>豊中市はインクルーシブ保育を大切にしている所。自分が 勤めている園も多様性の中で生活し、子ども同士が共に育 ち合う事を大切に日々勤めています。障がいのある子もな い子も共に生活し、活動し、行事を乗り越えていく過程の中 でお互いが本来持っている力がより引き出され、心が大きく 育っているのを目の前で実感しています。今回、学校跡地 に新たな支援学校を作るという動きがある事を知りました。 障がいがある子だけの生活は嘘の社会です。共に生活し ていくことこそが本来の社会の形だと思います。だからこ そ、支援学校建設には反対です。色々な問題はありますが、 違いを理解し、違いを面白いと思えるそんな社会作りの ためには共に育ち合うことが1番の近道だと思います。</p>	(No.53 の市の考え方参照)

129	5.2.4 第七中学校	<p>七中跡地「支援学校の建設」に反対します。インクルーシブ教育を、「障害の社会モデル」を、国連から進めるよういわれているなかで、支援学校を増やすことは逆行しています。誰のための支援学校建設でしょうか。障害児当事者もその家族もその地域の同年代のお友だちと一緒に学校に行きたいはずです。自分の地域で暮らして生きていくのに、誰にも知られていないような存在であってはならないです。地域の学校が受け入れられる状況を作ってください。障害児者と接する機会が少ないから心配したり避けたり忌避してしまいます。子どもたちはすぐに慣れます。すぐにお友だちになれます(接触仮説)。障害のある子もない子も共に育ちましょう。そして共に社会を築きましょう。発達障害児の障害の判定は低学年のうちには専門家でもとても難しいと言われていています。小さい頃そうかもしれないと言われていても、中学生、高校生になったらどうもなかった普通になったということも珍しくないようです。仮にそうではない子どもに発達障害の判定を出してしまったら、到達目標点を大きく下げられ可能性を狭めかねません。また周りに迷惑をかけるかもしれないという親の心配を煽って、支援学校の存在が通学の選択時期に、早期診断に走らせないようお願いいたします。支援学校の存在は、地域の学校のインクルーシブ教育への怠慢、当事者を向こうにやっておけば楽というマジョリティ、格差社会の容認、加担、差別の再生産にほかなりません。共に生きる社会づくりに、分ける(差別に加担する)教育をしていては将来は望めません。豊中市は当たり前のインクルーシブ教育を進めてください。支援学校の建設に反対します。今ある支援学校が満杯なら地域の学校に子どもたちを返してやってください。</p>	(No.53 の市の考え方参照)
-----	----------------	--	------------------

130	5.2.4 第七中学校	私は支援学校を作ることには反対です。せっかく豊中市は40年以上前から「統合教育」を進めてきています。それは素晴らしいことです。それを求めて、私たち家族は豊中市へやってきました。それで、救われました。なので、ずっと続けて欲しいです。「共に学び、共に育つ」ことは、障害のある子にとっても周りの健常といわれる子にとっても、たくさんのメリットがあります。2つ目の支援学校が豊中にできたら、「障害のある子はそちらへ行けば？」という無言の圧力が強くなると思います。人もお金もかかるだろうけれど、「統合教育」を守ってほしいです。	(No.53の市の考え方参照)
131	5.2.4 第七中学校	豊中市が進めておられる第7中学校跡地を支援学校とすることについて以下の理由から反対します。豊中市民、行政・学校が50年余りの長きにわたり、取り組んで来られた「ともに学びともに生きる」が目指す学校の形は右の図(図は割愛。以下同様。)のように、様々な背景の子どもたち、支援が必要な子もそうでない子も一緒に、という理念の元すすめられてきたと理解しています。近年国際的な理解が進み、日本を含む国連加盟国各国が取り組むべき「インクルーシブ教育」(全ての子どもたちのための教育)の推進が求められている中で、豊中の地域の学校の姿がとてもそれに近いことで、豊中市の「先進的な取り組み」が注目されていることは、みなさんご存じのことかと思えます。素晴らしいことです。現在市が検討されている第7中学校跡地に支援学校を設立する、ということは下の図と同じ事になります。分かりやすいように寒色と思われそうな色の○だけ分けてありますが、実際には障害があると思われる子どもたちだけ取り出してよそで(この場合第7中跡地にて)学ぶという事です。ところが、学校を出たあと子どもたちが生きていく社会はこのようになっています。大きな四角(学校)に分けられた子どもたちも小さな四角(学校)に分けられた子どもたちもどのように卒業後の社会を「ともに」生きていくというのでしょうか？今の先進的な教育を後退させることのないよう、豊中市には第7中跡地を、劇場などの文化施設や若い子どもから児童・学生、社会人、高齢者がともに集える場所づくりに活用し、さらなる発展につながるよう切望いたします。	(No.53の市の考え方参照)

132	5.2.4 第七中学校	七中跡地に支援学校を作らないでください。支援学校に通った子どもはいつか地域で暮らしていきます。そのために小さいころから知り合い共に育ちあう事は大切。実際支援学校ではなく、地域の学校に作ってきた友だち関係の中で、周りの子ども「自分たちと〇さんを分けないで！！」という声もあります。どうぞ高齢化・住人の減少傾向・多国籍の住民等々、南部の特性を考え、すべての人が利用したくなるような文化施設(美術館・博物館・プラネタリウムなど)を作ってください。	(No.53 の市の考え方参照)
133	5.2.4 第七中学校	七中跡地に支援学校ができるのは街の活性化にならないので反対。活性化になるような施設、万人が集える美術館を建ててください。長谷川義史さんと交流の多い豊中特別展を開催するとたくさんの人が集まれると思います	(No.53 の市の考え方参照)
134	5.2.4 第七中学校	豊中が長年行ってきた共に育ち合う教育・保育の点から、支援学校増設は市政に対して大きな予算となる。南部地域は高齢者が多くすむまち。活性化のためには若い世帯の定住が必要。高齢者や若い世代、子ども、障害児者、多様な人々が集い交流し合えるような(大阪の生野パークのような)コミュニティーの場を作してほしい！！	(No.50 及び No.53 の市の考え方参照)
135	5.2.4 第七中学校	豊中市立第七中学校跡地を支援学校にしないでください。豊中市に支援学校はいらない。豊中の子どもは地域で育ちあいます！子どもたちをわけないでください。豊中市立第七中学校跡地には、美術館や教育会館などの設置を望みます！豊中市立第七中学校跡地には世代を超えた交流を図れる場を検討して欲しいです！	(No.53 の市の考え方参照)
136	5.2.4 第七中学校	世界の流れは多様性、支援学校は必要ありません。私が勤める学校では、多様な環境で生活する生徒がいます。学校生活を共にすることで、お互いの苦労や考えが分かり「助け合えることは何か」を考える力がついていることがわかります。私も豊中で育ちましたが、今気づくと私はそのことをこの地域で学びました。それが豊中の素晴らしいところです。	(No.53 の市の考え方参照)

137	5.2.4 第七中学校	<p>“分ける”発想の支援学校設立に反対します。当事者の保護者のニーズが高いという理由で市として必要だと判断されての説明でしたが、一方的です。今一度“こども家庭庁”ができてからの国の考え方や大きく世界、国連の考え方に耳を傾け、学んでください。“こどもに聞く”“こどもの意見表明”というのがこども基本法“こども大綱”に書かれています。子どもたちの声はきかれましたか？現在 30 才～40 才の人たちが共に育ちあう保育・教育を経験し、まさしく「一緒に育ったね。一緒に生きていこう！」との声がたくさん聞かれます。子育てをその時代の人たちがしているのです。もっともっと子どもの声、過去の子どもの声をきいてください！！</p>	(No.53 の市の考え方参照)
138	5.2.4 第七中学校	<p>インクルーシブ教育を標榜する豊中市で、支援学校が増設されるということに驚きを感じます。テレビ報道で豊中市内の普通学級で子どもたちが共に学んでいる姿をみせられ、拍手し、応援してきた豊中市民としても何か釈然としないものがあります。「支援学校の在籍者数が年々増加」を増設の理由としていますが、報道される素晴らしい実践の一方で、なぜ支援学校への進学希望が年々増え、在籍者数が増加するのか。そのなぜを、豊中市および豊中市教育委員会は検討されてきたのでしょうか。そのなぜを、豊中市がめざしているインクルーシブ教育の課題としてとらえ、教育環境を整えることに力を尽くしてきたのでしょうか。お聞かせいただきたいものです。50 数年前に「ともに学ぶ ともに育つ」豊中の教育がはじまり、1974 年に豊中養護学校(現豊中支援学校)も開校しました。</p> <p>進路については、苦しみ、悩み、選択してきた親たち(こどもたち)もみてきました。豊中市および豊中市教育委員会は、自分たちの不作為をそっちのけに、親たち(こどもたち)を対立させてきたのではないですか。責任は重大だと考えます。</p>	(No.53 の市の考え方参照)

139	5.2.4 第七中学校	<p>インクルーシブ教育に力を入れて取り組んでいる豊中市に二校も支援学校は必要ない。弊害、妨害になるようなことをするな。豊中市の魅力を破壊崩壊するな。ましてや、下町、あたたかい人情味ある庶民のまち庄内地域の根ざしてきたものを壊すような施策をするな。事務的なまちづくりをするな。合理的にして成長のための機会をなくすようなことをするな。共生のための体験勉強する機会を減らすようなことはするな。優しさをはき違えるな。配慮を盾にした過保護や怠慢はやめろ。事務的な無機質な職員や教員を増やすようなことはやめろ。もっとインクルーシブ教育を活用して、強くて優しい職員教員市民を増やす努力をしろ。やさしいふりして怠慢しようとするな。長内市長をはじめ職員たちには、市民の命と生活を守るためにもっと真剣に誠実に考えてもらいたい。【豊中市立第7中学校跡地を民間に売り渡さずに、体育館や運動場を地域に開放できることで一挙両得だと公言しています。何かいいことをしているように得意げです。】障害者を利用するようなこと以外で、もっと他のことで一挙両得になるようなことを考えてください。予算削減節約のためにこれまでずっとやってきたインクルーシブ教育を犠牲にするのは違う。市民の命生活をまもるため、政府から普遍的価値の追求の継続のために特別予算を出させる方が筋が通っていると思う。体育館や運動場を地域へ開放するとかみみたいな提供だけではなく、どちらかといえば公共交通バス路線普及など(買い物、通院など日常の命や生活を守ること)につながるように施設跡地の構想をしてもらいたいと思う。図書館、公民館、こども園、小中学校、… 橋梁駅移設 防災公園。二重行政のようなことにならないようにそれぞれ各部署だけで計画を推し進めるのではなく、その地域の住民のためそして市全体の市民のため日本国民が心身ともに健全に共生していくため世界平和のために考慮したトータル構想を市長として責任をもっと誠実にやってもらいたいと思う。</p>	(No.53 の市の考え方参照)
-----	----------------	--	------------------

140	5.2.4 第七中学校	<p>令和2年(2020年)3月に一部改訂された豊中市人権教育推進プランⅡ(2)課題別人権教育②障害児教育の内容とは明らかに整合性がないことなので、この計画については反対します。上記プランの3. 今後の障害児教育の進め方の i、「ともに学び、ともに育つ」教育の取り組みの中で記されているように、「今日まで本市で取り組まれてきた「障害のある子どもが、障害のない子どもとともに生活し教育を受け、ともに成長する」ことをめざした障害児教育を今後とも進める必要があります。障害のある子どもたちや人々が、それぞれの住みなれた地域で、障害のない子どもたちや人々とともに生活できる社会の実現に向けて、障害児教育を一層進め」られるようにしてください。「分ける」社会がどうなるかは、2016年に神奈川県津久井やまゆり園で起こった相模原障害者施設殺傷事件によって明らかになったはずです。新たな支援学校は絶対に必要ありません。また、2019年9月13日に開催された総合計画審議会において、南部地域活性化プロジェクトに関わる議論の中で、市民委員による部落差別発言があったとのこと。そういった南部地域のイメージが市民意識の中にあるなかで、学びの多様な学校、さらに支援学校もできることが南部地域の活性化に繋がるのか大変危惧します。第七中学校跡地の活用は、「障害」者、被差別部落の人、外国人、性的マイノリティの人などあらゆる人が、・集い・遊び・共に調理し食し(子ども食堂)・学習し・文化活動、発表し・物品販売し・就労支援する場として自由に参加し、子どもからお年寄りに至るまであらゆる世代の同じ市民と交流できる差別を許さない持続可能なコミュニティ拠点にしてください。令和5年(2023年)9月15日(金曜)から令和5年(2023年)10月5日(木曜)まで「南部地域の学校跡地活用に関する個別活用計画」の改訂(素案)について意見募集されましたが、出された意見は0とのことでした。改訂、追加と計画が複雑すぎるのが原因だと考えます。もう一度、市民に学校跡地活用計画が分かりやすいよう計画全体を示し、改めて計画全体についての意見募集を行ってください。市民が全体像が見えないまま、計画を小出しにして決めていくやり方に反対します。</p>	(No.10 及び No.53 の市の考え方参照)
-----	----------------	--	---------------------------

141	5.2.4 第七中学校	豊中支援学校が定員越えをしていることが理由であるなら、なぜそうなっているのか分析をすることが重要でと考える。豊中市ではインクルーシブ教育を進めており「南部地域全体で魅力づくりに取り組む」「自己実現やチャレンジの場」であることを発信しているのであれば尚更、「分ける」教育をするような計画に違和感を持つ人が出てくるであろうし、それは地域で学びたい子どもたちが障害を理由に通えないことが起きれば「差別」を生み出すことになるので支援学校の新設よりも地域の学校でも障がいのある子どもたちが受け入れられる環境づくりに注力することがとても重要ではないだろうか。その実現によって南部地域での「壁のない」多様な地域の人々の交流が生まれるのではないだろうか。7 中跡地を南部地域が活性化するための拠点施設として活用する計画を行い、この地域の特色を活かしたまちづくりを考えていただきたい。	(No.53 の市の考え方参照)
142	5.2.4 第七中学校	豊中の子は地域で育ちあう！子どもたちをわけないで	(No.53 の市の考え方参照)
143	5.2.4 第七中学校	豊中市に 2 校目の支援学校はいらない！！豊中の子は地域で育ちあう！！子どもたちを分けないで！	(No.53 の市の考え方参照)
144	5.2.4 第七中学校	第7中学校跡地を支援学校にすることは反対です	(No.53 の市の考え方参照)
145	5.2.4 第七中学校	豊中市第7中学校跡地を支援学校にしないでください。子どもも大人も地域で育ちあうことが大事だということを伝えていきたいです。	(No.53 の市の考え方参照)
146	5.2.4 第七中学校	インクルーシブ教育を進めている豊中です。2 校目の支援学校をつくることに反対です。地域の中で子どもも大人も大事に育ち合いたいです。よろしくお願いします。	(No.53 の市の考え方参照)
147	5.2.4 第七中学校	豊中市に2校目の支援学校はいらないです！	(No.53 の市の考え方参照)
148	5.2.4 第七中学校	第7中学校跡地を支援学校にすることは反対です。	(No.53 の市の考え方参照)



149	5.2.4 第七中学校	七中跡地へ支援学校を建設することには反対です。	(No.53 の市の考え方参照)
150	5.2.4 第七中学校	豊中市に2校目の支援学校はいらない！と思います。 子どもは互いに尊重し合って地域で育ち合う！ことを目標に教育があるべきだと思います。	(No.53 の市の考え方参照)
151	5.2.4 第七中学校	豊中市に2校目の支援学校はいりません。豊中の子どもたちは地域で育ち合う！	(No.53 の市の考え方参照)
152	5.2.4 第七中学校	豊中市立第七中学校跡地を支援学校にしないで！ 子どもたちをわけないで！	(No.53 の市の考え方参照)
153	5.2.4 第七中学校	豊中市が今まで大切にされてきた“インクルーシブ教育”をぜひ大切にいただき、多様性を認め合う共生社会を作っていきたくて願います。なぜ支援学校なののでしょうか？！	(No.53 の市の考え方参照)
154	5.2.4 第七中学校	個性あふれる子ども一人ひとりに未来を。垣根なく私たちは保障していけたらありがたいです。よろしくおねがいします。	(No.53 の市の考え方参照)
155	5.2.4 第七中学校	七中跡地に特別支援学校ができることについて反対します。	(No.53 の市の考え方参照)
156	5.2.5 庄内西小学校	地域に集客施設がないので、市内外から人を呼び寄せる施設がいいと思う。	いただいたご意見を参考に、市全体のまちづくりの方向性と整合性を図りつつ、効果的な利活用を検討し、進めてまいります。
157	5.2.5 庄内西小学校	豊中市における基本政策として5つの柱を掲げておられますが、何よりも「安全安心・健康先進都市 とよなか」が最も大切だと思います。南部地域の学校跡地活用についても市民の命を守ることを第一義として頂きたいと思います。豊中市のハザードマップでわかりますように、庄内西小学校区は豊中市の南部地域で唯一、洪水時には3m～5m浸水する低地にあります。また、南部地域の学校改変により中規模避難所(学校)も遠くなります。このことから庄内西小学校の跡地は、「住民の命を守るため」にも必ず高所の避難施設の建設をお願いします。	(No.1 の市の考え方参照)

	<p><b>【意見の概要】</b></p> <p>1 庄内西小学校の跡地に床面積が小学校講堂くらい(約750㎡)で9階程度のビルを建設し、高所に少なくとも1000人以上(現在人口約6800人)が避難できるようお願いしたい。なお、平時には有効活用できるよう公民館的役割を含めて幼児から高齢者・障がい者までがコミュニティ施設として利用できるようお願いしたい。</p> <p>2 庄内西小学校の場所は豊中市における基幹道路があり交通網に恵まれた場所(南北は阪神高速池田線及びその高架下道路、東には神崎・刀根山戦から176号線など)であることから、豊中市の災害時用食料や水などの保管場所として活用できる。</p> <p>3 上記2と同様、大阪市を含む府北部における交通網に恵まれた場所であることから、大阪府における感染症発症時の医療用 N95 マスクや防護服、消毒液、パルスオキシメーター、検査キット、さらにはワクチン用注射器などを令和5年度から国の常設された機関及び大阪府からの補助金を受け備蓄されたい。</p> <p>4 別途、災害時の犬猫の保護、収容についても検討いただきたい。<b>【補足説明】</b></p> <p>a. 高層ビルのイメージと利用案</p> <p>床面積が小学校の講堂(約750㎡)×9階建を建設。2・3階に災害用食料等及び感染症発症時の緊急用品の備蓄、4～9階は高所避難所で平時はコミュニティ施設として簡易スポーツ施設(卓球など)、学童保育(学童クラブ)、他市にもあるこどもセンター(幼児の室内遊戯設備等)、高齢者の歓談施設、公民館機能などに使用し、1階には障がい者の授産施設(「工房 羅針盤」等に委託)として喫茶室や菓子の製造・販売などを自主運営するなどできたら幸いである。</p> <p>b. 小学校講堂の避難利用人数の例示</p> <p>東日本大震災から1年経過後に「NHK スペシャル」の番組内で大学教授による「避難所におけるインフルエンザの感染経路」を調査の際に、避難者を基盤の目状態に収容しており、通路幅1m、縦4ブロック、横3ブロックで各ブロックに15人収容で住民の方が夜も就寝していた。</p>	
--	---	--

		映像を見た限りこれ以上の収容は難しいと思われた。庄内西地区における上記案に当てはめると、1フロアで4ブロック×3ブロック=12ブロック。各ブロック15人収容で、12ブロック×15人=180人、講堂1フロアで180人である。ゆえに、4～9階の6フロアで×180人=1080人が収容可能となる。もちろん、避難者収容階層がもっと多くなれば、よりありがたく存じます。	
158	5.2.5 庄内西小学校 5.2.6 庄内南小学校	災害時の避難所機能の施設については体育館くらいの広さの施設を残すべきではないでしょうか？	(No.1の市の考え方参照)
159	5.2.5 庄内西小学校 5.2.6 庄内南小学校	「豊中市みどりの基本計画」では、南部地域を緑化重点地区とし、「学校の再配置が行われる場合には、みどりの確保に努めます」と書かれているが、南校エリアの学校再編に伴い、みどりの確保に関する記述が皆無である。庄内西小、および庄内南小は、南部地域の貴重な緑地確保が可能な区域であり、神崎川や旧猪名川などとエコロジカルネットワークを形成できる位置にある。そこで、いずれかの小学校においては建物等の設置を最小限にとどめ、植樹等による「教育の森」を作ること、みどり率や緑被率の工場に寄与するとともに、「教育の森」で自然環境学習などを通じて自動・生徒の能力向上に寄与できると考えられる。	(No.12の市の考え方参照)